

◎議 事 日 程（第2号）

平成30年6月1日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	島 田 浩 君
11番	杉 村 義 仁 君	12番	鬼 頭 勝 治 君
13番	鷺 野 聰 明 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
17番	真 野 和 久 君	18番	河 合 克 平 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	会計管理者兼 会 計 室 長	加 納 敏 夫 君
総 務 部 長	伊 藤 長 利 君	企画政策部長	山 内 幸 夫 君
産 業 建 設 部 長	恒 川 美 広 君	教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君
市 民 協 働 部 長	奥 田 哲 弘 君	上 下 水 道 部 長	鷺 野 継 久 君
消 防 長	横 井 利 幸 君	健康福祉部長兼 福 祉 事 務 所 長	伊 藤 裕 章 君
子育て支援事業 担 当 部 長 兼 児 童 福 祉 課 長	中 野 悦 秀 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服 部 徳 次	議 事 課 長	大 野 敦 弘
書 記	服 部 芳 樹	書 記	近 藤 泰 史

午前10時00分 開議

○議長（鷺野聰明君）

おはようございます。

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を再開いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（鷺野聰明君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位1番の9番・神田康史議員の質問を許します。

○9番（神田康史君）

議長の許可が出ましたので、発言通告に従って一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

私の選びましたテーマは、愛西市市議会議員選挙の総括であります。

順次お話をさせていただいた上で、質問をさせていただきますので、それに対してお答えをお願いいたします。では始めます。

平成30年4月15日、愛西市市議会議員一般選挙が実施されました。定数18に対し立候補者は24名でした。投票率は53.40%で、過去最低であった前回、つまり平成26年4月を3.7ポイントも下回りました。内訳は現職14名、新人4名であります。当日、有権者数は5万2,718名と、これは中日新聞に記載されております。

投票率の推移は、町村合併以降、連続して急降下の状況にあると感じます。市は、このような状況をどのように感じてみえるのでしょうか。

そこで、質問をいたします。

愛西市の投票所は、佐屋、立田、八開、佐織の4地区で17カ所存在すると思いますが、各投票所ごとの男女別投票率を教えてください。

次に、開票速報においては、421票の無効票がありました。その無効票の内容を教えてください。

また、今回の選挙において、投票用紙二重交付問題が新聞に掲載されております。通常交付の際のチェック、確認方法はどのようなものであったのでしょうか。

また、今回、事故が起きた原因は、どのようなものであったのでしょうか。

続いて、愛西市合併以降、平成17年4月ですね、投票率の推移を期日前投票の推移を含めて教えてください。つまり、平成18年、20年、26年、30年のものであります。

感触としては、合併以降、投票率が毎回下降し続けていると思いますが、ここで市の投票率

向上の具体的な対策について、何かありましたら御回答ください。

また、肢体不自由の方々や意思表示の難しい、つまり投票用紙記載困難者である心身障害者とか、歩行困難な高齢者とか、そういった社会的弱者に対する投票に係る配慮についてお尋ねします。

また、定住外国人の地方選挙権の問題についてもちょっと御見解をいただきたいと思います。

事前にちょっと御案内申し上げたんですけれども、外国人地方参政権訴訟が提起されて最高裁で判決が出たものです。これは、選挙人名簿不登録処分に対する異議申し立て却下決定に対する取り消し請求の事案でした。平成7年2月23日の第3小法廷の判決であります。

本判決は、外国人の地方選挙権の保障の有無が問題になった事件で、まず憲法の93条第2項という住民とは日本国民を意味しているとしています。最高裁の見解ですけれども、日本国民というのは、日本にいて日本国籍を有するという部分で、定住者等であっても外国人労働者は含まれないというふうに解されると思いますけれども、憲法第8章の地方自治に関する規定は、住民の日常生活に密接な関係を有する公共的事務は、その地方の住民の意思に基づき、その地区の地方公共団体が処理するという政治形態を憲法上の制度として保障しようとしている趣旨であるとして上で、我が国に在住する外国人のうちでも、永住者と、あるいは定住者があって、その居住する地区の地方公共団体と特段に密接な関係を持つに至ったと認められる者については、法律をもって地方公共団体の長、その議会の議員等に対する選挙権を付与する措置を講ずることは、憲法上禁止されているものではないとしています。しかし、右のような措置を講ずるか否かは、専ら国の立法政策にかかわる事柄であって、このような措置を講じないからといって違憲の問題を生ずるものではないと結論づけています。

つまり、前段では、国民というのは日本国籍を持った者というふうに規定しておき、中段では、さりとて地方自治の特殊性に注目して、法律によって、あるいは条例等によって外国人住民に地方参政権を与えても憲法違反にはならない、ざっくりとそんなようなことかなあと思います。すなわち地方自治というのは、住民の日常生活に密接な関連を有する公共的事務をその地域、地方の住民の意思に基づき、その地区の地方公共団体が処理する政治形態、先ほど言いました。であるから、例えば永住者のように、その居住する区域の地方公共団体と特段に密接な関係を持つに至ったと認められる者に対して、居住する地方公共団体の公共的事務の処理にみずからの意思を反映させること、つまり選挙の機会を与えることも立法政策としては考えられ、憲法もそれまでを禁止するものではないという見解であろうと思います。

実は私の知人にも、例えば日本人と結婚されて十数年日本に見えて、納税もされ、母国語はもちろんです。日本語べらべら、漢字も十分読めるという方は現実に見えます。結論からいえば、だったら帰化されたらどうですか、それが多分最終結論だと思います。その前の問題として、一考する余地はあるのではないかという意味で私が申し上げた部分であります。

しかし、最後の段で申されているように、専ら国の立法政策にかかわることであるということ、だから地方自治体としてそれを行っても、行わなくても憲法違反のそしりを受けるものではないというふうにこれは結論づけているわけでありまして。

ただ、多分、市長がこれをやろうとすると、これはむちゃくちゃあちこちの条例、あるいは法律改正、相互するところが出てくると思いますので、相当しんどいことですし、なかなか一基礎自治体ができる問題ではないということは十分わかっています。しかし、こういう考え方もあると、暴論ではありますが、ということを少し考慮に置いていただければなあという意味で今回上げさせていただきました。

結局は、現状では帰化によること以外、有権者となる道はないという結論であろうと思います。

そこで最後に、定住外国人の地方参政権といいますか地方選挙権について、市の考え方、つまり1つは定住外国人の存在を、市は今、私がルールを申し上げたことについての把握はされているのか。2つ目に、相当しんどいことですが、こういった方々の地方選挙権をどのように考えているのか、現状の状況で結構ですが、少し御回答いただきたいと思います。以上です。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私から順次御質問にお答えさせていただきます。

まず、投票所ごとの男女別の投票率でございますが、佐屋1区、男性46.41%、女性49.90%、佐屋2区、男性47.97%、女性52.14%、佐屋3区、男性43.63%、女性45.74%、佐屋4区、男性58.56%、女性62.27%、佐屋5区、男性47.00%、女性50.25%、佐屋6区、男性53.06%、女性56.81%、佐屋7区、男性56.02%、女性60.24%。続きまして立田でございます。立田1区、男性59.58%、女性63.04%、立田2区、男性56.80%、女性59.89%。続きまして八開でございます。八開1区、男性57.68%、女性61.37%、八開2区、男性60.47%、女性60.89%。最後に佐織でございます。佐織1区、男性54.89%、女性57.54%、佐織2区、男性49.49%、女性52.23%、佐織3区、男性47.43%、女性49.82%、佐織4区、男性54.45%、女性58.31%、佐織5区、男性53.14%、女性54.58%、佐織6区、男性49.24%、女性49.16%でございます。

続きまして、無効票があったその内容といった御質問にお答えいたします。

無効票の内訳でございますが、候補者でない者、または候補者となることのできない者の氏名を記載したものが51票ございました。また、2名以上の候補者の氏名を記載したものが14票ございました。また候補者の氏名のほか、他事を記載したものが7票、それから候補者の何人を記載したかを確認しがたいもの、これが2票ございました。そして、白紙投票でございますが244票ございました。単に雑事を記載したものも50票ございました。また、単に記号、符号を記載したものが53票ございました。これは以上でございます。

続きまして、投票用紙の二重交付問題が新聞に掲載されました。そのことにつきまして、交付の際のチェック、確認方法等、事故が起きた原因につきまして答弁させていただきます。

通常、投票用紙を交付する場合は、机の上に投票用紙を10枚並べまして、そこから1枚ずつ手渡しで交付をいたしまして、投票用紙の残数を常に確認しております。今回の場合、投票者の方が大変ふえてきた状況の際、交付係に従事する職員が、投票用紙を机の上に並べずに直接1枚ずつ手渡しにより投票用紙を交付したことが原因であると考えておる状況でございます。

続きまして、合併以降、平成18年4月から平成30年4月までの間の各地区ごとの投票率の推

移と期日前投票の推移といった御質問でございます。

まず佐屋地区でございます。平成18年、69.49%、平成22年、63.18%、平成26年、55.78%、平成30年、51.31%でございます。続きまして立田地区、平成18年、78.79%、平成22年、70.64%、平成26年、62.26%、平成30年、59.82%。続きまして八開地区でございます。平成18年、84.10%、平成22年、71.49%、平成26年、63.58%、平成30年、60.13%でございます。最後に佐織地区の平成18年、71.56%、平成22年、65.82%、平成26年、55.63%、平成30年、52.58%でございます。

次に、各地区の期日前の投票率でございます。

佐屋地区でございますが、平成18年、7.45%、平成22年、11.33%、平成26年、11.40%、平成30年、16.45%。続きまして立田地区でございます。平成18年、6.12%、平成22年、5.83%、平成26年、6.78%、平成30年、11.87%。次に八開地区でございます。平成18年、8.51%、平成22年、4.25%、平成26年、4.33%、平成30年、8.78%。最後に佐織地区でございます。平成18年、6.55%、平成22年、5.33%、平成26年、4.41%、平成30年、11.21%でございます。

次に、投票率の向上につきましての市の具体的な対策といった御質問でございます。

これにつきましては、より多くの方に投票をしていただけるよう、より一層啓発に努めてまいりたいと思っております。

次に、身体障害者、心身障害者、高齢者、そういった社会的弱者に対します投票行動への配慮はどのようなものを行っておるかということでございます。

これにつきましては、投票用紙への記載が難しい場合は、職員によります代理投票を行っております。また、条件がありますけれども、投票所に来られない方につきましては、郵便投票の制度を活用していただける場合もございます。

それから、定住外国人等の存在を市はどう把握しているかといった御質問でございます。

これにつきましては、選挙管理委員会としては把握はしてございません。

それから、定住外国人の地方選挙を市はどのように考え、どのような対策をされるかということでございますが、国の動向を見て、これも対応をしていきたいと考えております。以上でございます。

## ○9番（神田康史君）

答弁ありがとうございます。

それでは、少し再質問をさせていただきます。

答弁2にありましたが、開票速報での421票の無効票の問題であります。答弁によりますと、白票が244、候補者でない者の記載等が51、本来1名しか書いちゃいけないものを2名以上書いちゃったという部分が14、その他が幾つかあったというふうに、さまざまなものがあるということが理解できました。無効票が421ということは、先ほどの5万2,718の有権者の53.4%、2万8,151人が投票されていると。そのうち421票が無効票ということは、約1.5%ぐらいに相当して、非常に無効票が多いというふうに感じます。

また、無効票のうち57.9%が白票であった。421票のうち244票、つまり57.9%が白票であっ

たということがわかりました。立候補者の中に該当者がいないということは、積極的に投票所に赴き白票を投じているということは、有権者のそういった方々の意思を重く受けとめなきゃいけないと、我々議員としてもゆゆしきことであるというふうに考えます。我々立候補した者が、誰もこれではというふうに思われているとしたら、これは非常に残念なことで、もう少し我々も頑張らなければいけないというふうに私は受けとめております。

無効票の防止については、啓発に努めていただくという以外にはないと思いますので、ただ無効票はどんなようなものが無効票になるかという認識すら一般の方々は御存じないというところもありますので、これについては、たしか選挙の出前授業とかいろいろなことがあると思いますので、そちらのほうで別途お願いしたいというふうに思っております。

答弁5の投票率向上の具体的な対策ということをお聞きしました。それに対し市の先ほどの回答は、多くの方に投票していただくよう一層啓発に努めたいということでした。

私の私見ではありますけれども、投票率向上策は、1つとして開設投票所を増加させること、2つ目に街宣車による事前の周知徹底を強化すること、3つ目に預かり金制度等による投票行動の誘引、4つ目にマイナンバーカード等を使った期日前投票の利便性、5つ目に老健、特養、大病院等へ出向いての投票行動の誘引というものが考えられると思います。

ただし、3番目に申し上げた預かり金制度、いわゆるデポジット制度、それからマイナンバーを使った等々については、多分相当なインフラをかけたり、他との調整が必要だと思いますので、今のところでは現実的ではないと思いますが、例えばデポジット、つまり預かり金というのは、例えば住民税を年間500円ずつ余計にもらう。4年たつと2,000円になる。投票に行っただ方は2,000円をそのままお返しします。投票に行かなかった方は没収する。つまり権利の上に眠る者について利益を与えないという考え方、こういうような考え方であってもいいとは思いますが、言うことは簡単ですが、やるとすると非常に難しいということで、なかなか市のほうとしては答えづらいと思いますので、そこを除きまして、先ほど申し上げた3番、4番を除いて、なりすまし対策をとらなアカンとか、あるいは相当インフラをきちんと構築しなきゃいけないとか、費用が非常にかかると思いますので、難しいとは思いますが、現実的にこれだけ投票率が下がっている現状を見たときに、先ほどの問題を見たときに、例えば私は佐屋地区ですけれども、18年のときに69.49%あったものが、今回、平成30年で51.31%、八開地区に至っては、84.10%が今回60.13%、20%以上下がっているという現状をこのままにしておくわけにはいかないと思うんですね。

ただ、市としてもそれを当然こまねいて見ているわけではないと思いますので、再度、こういった投票率が下がってきている現状、当然多くの方に投票していただくよう一層啓発したいという、それはわかるんですけども、今、できる範囲のことで結構ですから、先ほど私がるる申し上げた部分について何かコメントがあればいただきたいと思います。

それから答弁6について、社会的弱者に対する配慮、これについては私も知らなかった部分で、いろいろと難しい場合には職員による代理投票とか、来られない方についての郵送投票とかを教えていただきました。

もう少し詳しく回答が欲しいんですが、まず意思表示することが当然前提ですので、意思表示ができ、かつ投票所に出向くことができない人への対応はどうするのか。あるいは、意思表示はできるが、投票所へ出向くこともできる、でも字等は書けないという場合の方々に対して、先ほどの説明いただきましたけれども、もう少し踏み込んで御回答いただければと思います。よろしく申し上げます。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、再質問にお答えいたします。

全国的に投票率が下がっている状況、こういったことを非常に危惧している状況ではございます。市といたしましては、やはり周知が大切だということで、広報やチラシ、ホームページなどの啓発はもちろんのこと、今回、実施をさせていただきました防災無線の活用等も十分使っていていきまして、啓発をより進めてまいりたいと考えております。

それから、代理投票と郵便投票につきまして、少し具体的なお話をさせていただきます。

まず代理投票につきましては、代理投票の申し出があった場合に、あらかじめ各投票所で立会人の意見を聞きまして選任した補助員がございまして、補助員2名により1名が選挙人の指示する候補者の氏名を記載いたしまして、もう一名がそれに立ち会うといった形で代理の投票を行っておりますので、お申し出があればできるという状況でございます。

それから、郵便投票でございますが、自宅療養中で外出の困難な重度の身体障害、また戦傷病、また要介護者で一定の条件に該当する方につきましては、あらかじめ選挙管理委員会に届け出をしていただきまして、自宅で投票し郵便等で送る不在者投票をすることができる状況になっております。以上でございます。

#### ○9番（神田康史君）

ありがとうございました。

幾つかの制度等、知らなかったこともいろいろあったわけですが、駆使しながら、ともかく投票率を上げていくということが必要ではないかと思っております。

先ほどの地区ごとの本年度のを見ても、例えば一番低いのが男性で佐屋の3区の43.63、一番高いのが八開で60.47、女性でいくと一番高いのが立田1区で63.04、一番低いのが佐織6区で49.16、こんなにばらつきがあるということが事実であります。

我々有権者として、選挙に無関心でいることは自由なわけですが、選挙に無関係ではられません。つまり日常生活が条例とか法律によって規制され、その中に我々の生活自身が組み込まれていくわけです。とすれば、我々は意思表示をすべきではないかと思っております。その意思表示が投票率アップにつながっていくと私は確信しております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（鷲野聡明君）

ここで休憩をとらせていただきます。再開は10時45分といたします。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（鷺野聰明君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位 2 番の 4 番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村仁司議員。

○4 番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、大項目、都市計画の見直しについて質問をさせていただきます。

改選前の 3 月議会では、少子・高齢化、人口減少社会の急速な進行に対して、国の進める地域包括ケアシステムを愛西市独自のものとして構築していくことが大切であるとの一般質問をさせていただきます。

地域包括ケアシステムのテーマは、人でした。この人口減少社会において、いかに人を見つけ、ふやしていくか、この 6 月議会では、地域包括ケアシステムの基盤である人が住む場所、生活基盤を都市計画の目線から新たな人口増加を生み出すような施策ができないか、人が生活していくために必要となる土地利用を考えてみたいと思います。

昨年、6 月に行われた全国市長会では、土地利用行政のあり方に関する特別提言を決定し、政府などに要請をいたしました。その背景には、近年、超高齢人口減少社会を迎え、自治体の現場では、土地利用に関するさまざまな課題が浮き彫りになってきたことが上げられます。

まず、市街地においては、その外側から徐々に小さくなっていくわけではなく、市街地の大きさはほとんど変化せず、その内部でランダムに空き家、空き地などの増加といった、スポンジ化というそうですが、そういった現象が進行しています。こうした中で、公共施設の維持管理、施設の適正配置コストなどが増加しています。

農業振興地域においては、農産物直売所、農家レストラン、工業用地の確保など、農地から産業用地への柔軟な土地利用の変更が求められていますが、農業振興地域の変更、農地転用許可には、厳しい条件がつけられています。また、農地区分は、周辺状況の変化に伴って変わるため、いわゆる農振白地地域の開発により、隣接する農振農用地が優良農地でなくなり、農用地から除外される道連れという現象が生じてしまうなどの問題もあります。

さらに近年、各地で設置が相次いでいる太陽光発電施設などについては、防災上、景観上などの問題があっても、立地が進んでしまうなど、既存の法令の規制では不十分であり、市町村が独自の条例で対応しているのが現状です。

これらのさまざまな問題の解決のために、規制、調整の役割を担うべき土地利用に係る法・計画体系や運用の実態は、都市的土地利用と農業的土地利用で縦割り・多重行政となっています。また、都道府県との調整に時間を要し、必要な土地利用及び必要な土地利用の規制ができなくなる事態も生じています。こうした現状とこれまでの研究経過を踏まえ、全国市長会では特別提言として提出がなされました。

そこで、この特別提言も参考にしながら、愛西市の土地利用、都市計画マスタープランについて考えていきたいと思います。



まず初めに、愛西市の立ち位置について考えてみたいと思います。この点に関しては、本年3月に発行された愛西市勢要覧に明確に表現されています。

画面をごらんください。

市勢要覧を抜粋したものです。「東海3県の接点はA iがあふれています」、この見出しこそ、愛知、岐阜、三重の3県の接点となる愛西市を表現していると思います。

そして、説明文の中では、「愛西市は、愛知県の西の玄関口に位置し、古くから日本の東西交通の要衝として歴史を重ねてきました」とあります。私は以前より、愛西市の地理的位置には意味があると思ってきました。それは、道州制が導入され、愛知県、岐阜県、三重県が一つになったときに、その中心に来るのが愛西市だということです。

しかし、実際の愛知県の都市計画区域マスタープランではどうでしょう。

画面をお願いします。

愛西市は、名古屋都市計画区域マスタープランの対象範囲12市4町1村に含まれます。名古屋市を中心に西の愛西市から東の瀬戸市と、名古屋市を取り巻く地域となっています。

そこで小項目の1点目です。

愛知県の都市計画では、現在、愛西市はどのような位置づけにあるのか。今後、県でも都市計画の見直しがあると思いますが、本市にとってどのような進展が期待できるのかお伺いします。

次に、本市の面積について見てみたいと思います。

同じ画面で赤いところが少し大きくできればお願いしたいと思いますが、画面の図からざっくりとした他市との面積の違いがわかると思います。本市の面積は66.7キロ平方メートル、人口は6万3,417人です。同じくらいの人口規模の津島市の面積は25.09キロ平方メートル、人口は6万2,902人です。愛西市は、人口では津島市と変わりませんが、その面積は2倍以上あります。愛知県内で見ると、同じような面積では小牧市の62.81キロ平方メートルが近いと思いますが、人口では14万9,462人と愛西市の倍以上あります。一概に面積が広いから人口も多いということはいえないと思いますが、土地があるということは、人が住める可能性があるということではないでしょうか。人の住める可能性がある土地があるということは、人口もふえる可能性があると言えます。

では、愛西市の都市計画マスタープランはどうでしょう。

画面をお願いします。

本市の土地利用や、都市機能の面で見ると、鉄道沿線や幹線道路を軸に都市化が進んでいる都市部を含む佐屋・佐織地域（市の地域区分では東部）と、木曾川沿いの豊かな田園地域である立田・八開地域（市の地域区分では西部）に区分することができます。また、佐屋・佐織地域では、市街化区域の指定地域が見られますが、立田・八開地域は全域が市街化調整区域にあり、土地利用における考え方は市域の東西で大きく異なります。

そこで、小項目2点目の質問です。

これまでに都市計画マスタープランに基づき、実際に計画が実行された点を具体例とともに

お願いします。また、今後の課題、平成32年の見直しに向けた取り組みについてお伺いします。

以上で総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

### ○産業建設部長（恒川美広君）

御質問について、順次お答えをさせていただきます。

1点目の県の都市計画での本市の位置づけはという関係でございます。

現在、県では名古屋都市計画区域マスタープランの変更の途中であります。その原案の将来都市構造図による本市は、主に農地ゾーンと市街地ゾーンにより形成されています。将来都市像では、暮らしやすさを支える集約型都市構造の転換、さらなる産業集積の推進、大規模自然災害等に備えた安全・安心な暮らしの確保、環境負荷の小さな都市づくりの推進に関する項目などが本市の目指すべき将来の都市像として捉えることができます。

また、都市づくりの目標において、主なものとしましては、海拔ゼロメートル地帯の防災対策の促進や、浸水対策の強化を図ることとしています。さらに土地利用、都市施設、自然的環境の整備、または保全などの方針を明らかにしていますので、本市に関連がある内容について整合性を図っていくこととなります。

次に、県の都市計画見直しで、本市ではどのような進展かという御質問でございます。

県では、都市計画区域マスタープランなどの見直しを平成30年度までを目途に進めており、市の都市計画についても、平成32年度までに都市計画マスタープランの見直しを予定しております。

県が広域の見地から定める都市計画区域マスタープランや、市の総合計画などと整合性を図り、土地利用計画や、都市づくりの方針を市の都市計画マスタープランに定め、都市計画に関する各種施策を推進していくこととなります。

主には、各地区のネットワーク化によるコンパクトな都市の構築、生活満足度の高い都市づくりを将来像として目指していくことを想定したいと考えます。

次に2点目の御質問でございます。

計画が実行された主なものとしましては、都市計画マスタープランに産業ゾーンとして位置づけされております南河田の一部の地域に工業用地が整備されました。また、市内の幹線道路の整備のほか、都市施設では、総合斎苑、勝幡駅前広場及び公共下水道の整備などがあります。

次に、今後の課題や見直しに向けた取り組みについてでございますが、市においても本格的な人口減少、高齢化社会の到来や大規模自然災害への対応のあり方など、早急に対応が必要な課題を抱えております。

特に地方都市においては、都市機能が維持できず、都市の魅力の減退、若者の流出、地域コミュニティの衰退などが懸念されております。そのため、県の都市計画区域マスタープランや、市の総合計画等を上位計画として準拠し、住民の意見を反映させながら市のマスタープランを策定していきます。

第2次総合計画などと整合性を図り、土地利用計画や都市づくりの方針を定め、都市計画に関する各種施策を推進していくこととなります。以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁いただき、ありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問をさせていただきます。

今、部長の最後の答弁にもありました。地方都市においては、都市機能が維持できず都市の魅力の減退、若者の流出、地域コミュニティの衰退などが懸念されるわけです。ここを何とかして避けなくてはなりません。

愛西市も合併をして14年、都市としての機能も高めていかなくてはならないと思います。都市の基盤となる道路の整備は重要です。先ほど述べたように愛西市が県の西の玄関口に当たるのであれば、三重県とつながる立田大橋を通る県道佐屋・多度線は、市内を真つすぐ行くと、大井町のところで突き当たりとなります。また、岐阜県とつながる東海大橋を通る県道給父・清須線、市内を真つすぐ行くとあま市の森の交差点で突き当たりになります。

愛知県が愛西市を東西交通の要衝（重要な場所）であるとの認識を持ち合わせてほしいですし、市としても東西交通の要衝になっていかなくてはならないと思います。そのための西の玄関口とすれば、この県道佐屋・多度線と給父・清須線は重要な路線と思えますが、県の考え方、あるいは市の考え方もあわせてお伺いします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

県の都市計画区域マスタープランでは、主な幹線道路の整備により、地域間の交流と連携が進み、都市機能を相互に補完して新たな活力を生み出すことを目標としています。

この2路線の位置づけにつきましては、特に明記されておられません。道路の方針に沿った整備を推進するものと考えております。

また、市の都市計画マスタープランでは、地域間交流や都市機能連携を強化する地域幹線道路として両路線を位置づけております。

#### ○4番（竹村仁司君）

この県道佐屋・多度線と給父・清須線は、途中で国道155号と交差します。この国道155号は、愛西市内を通る2つの国道の中の一つだと思えますが、以前には片側1車線部分も2車線になるという話を聞いたこともあります。また、弥富インターの玄関口になります。この国道155号の位置づけ、今後、開発の予定があるのかお伺いします。

また、愛西市の都市計画マスタープランによれば、市内にある都市計画道路は、全線が佐屋・佐織地域内に配置されていますが、今後、立田・八開地域内にも計画されるのか、また現在、県あるいは市の都市計画道路の整備で計画書に載っているが、現実にできていないものがあれば、あわせてお伺いします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

まず、155号の位置づけという関係でございます。

都市計画道路名古屋第3環状線として、4車線道路の都市計画決定がなされております。現在は弥富インターチェンジ付近の一部区間のみが4車線で整備が完了しており、それ以外の区間におきましては、交通量を勘案して暫定2車線で整備しております。今後の4車線化について

ては、交通量の状況を踏まえながら検討していくことを確認しております。

次に、立田・八開地区の都市計画道路についての御質問でございますが、都市計画道路の見直しに当たり、市街化調整区域内の都市計画道路につきましては、市街化区域と区分して都市計画上の必要性を踏まえ見直しを行うため、現時点での立田・八開地区へ新たな都市計画道路を計画する予定はありません。

次に、主な未整備路線でございますが、愛西市内の都市計画道路は、約32キロほどあります。そのうち未整備の道路は、約14キロとなっております。主な都市計画道路の未整備路線は、佐屋地域内に津島・佐屋線の約3.9キロ、内佐屋・元寺線の約2.7キロ、佐織地区内にあります諏訪・勝幡線の1.6キロなどとなっております。

#### ○4番（竹村仁司君）

未整備の都市計画道路については、およそ計画の半分に近い14キロメートルあるとのことですので。さまざまな条件はあると思いますが、計画ができていますので、早期完了を目指していただきたいとお願いをします。

道路の話で今一番熱いというか、熱が入っているのかなと思うのが、一宮西港道路だと思います。5月8日付の中日新聞尾張版にも推進協議会立ち上げの記事が載りました。仮の話ですが、一宮ジャンクションから東海北陸道の本線をそのまま延長する形で南下し、途中愛西市の佐屋ジャンクション（仮）で東名阪道と接続、弥富市の鍋田ジャンクション（仮）で伊勢湾岸道路に至る路線となります。

平成29年7月には、一宮西港道路の早期実現に関する要望についてという要望書が東海北陸自動車道南伸建設促進期成同盟会として出されています。会長は愛知県知事です。この道路の持つ意味は、日本の大動脈である名神高速道路と新名神高速道路を結び、広域ネットワークを形成するとともに東海北陸自動車道と接続し、航空宇宙産業が終結する岐阜方面から名古屋港や中部国際空港へのアクセス道路として重要な道路です。

さらに、愛西市には海拔ゼロメートル地帯があり、南海トラフ地震などによる大規模災害時には浸水被害が危惧されており、一宮西港道路は災害時の避難経路や救助活動としての役割が期待される命の道とも言えます。このような道路が建設されれば、愛西市を取り巻く環境や土地の価値・土地利用も変わってくるでしょう。

そこで、この一宮西港道路について市としてはどのような立場として取り組んでいるのか、また新たに立ち上げられた協議会には、どのような形で参加していくのか、都市計画マスタープランの見直しには反映される点があるのかお伺いします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

一宮西港道路の整備促進に対しては、尾張西部地区の自治体として関係市町村と一緒に直接国に対して要望活動を行ってまいります。

次に、都市計画マスタープランに反映されるのかという御質問でございますが、県の都市計画区域マスタープランでは、計画路線のうち、ルートは未定としながらも、地域高規格道路として重要な位置づけがされております。そのため、市の都市計画マスタープランにおいても同

様な位置づけを検討していくことと考えております。

#### ○4番（竹村仁司君）

愛西市の都市計画マスタープランの中では、土地利用の現状と用途地域をまとめています。少し見てみますと、第1種低層住居専用地域の5割を田畑が占めており、第2種住居地域の宅地1.75ヘクタール全てが商業用地に利用されています。さらに近隣商業地域や準工業地域の5割近くを住宅が占めるなど、必ずしも指定用途地域どおりの土地利用が図られていない状況にあるようです。

そこでお伺いします。

なぜこのように指定用途地域どおりの土地利用が図られていない状況にあるのか。そして、今後、これらの改善をどのように行っていくのか。特に第1種低層住居専用地域の5割を占める田畑をどうしていくのかお伺いします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

本市の都市計画における用途地域は、昭和46年2月に定められました。これまで市街化区域の変更及び地区計画の決定などにあわせ、用途地域の変更をしてまいりました。用途地域の選定については、都市の将来像を想定した上で、住居、商業、工業などの用途を適切に配置することとしておりますが、社会状況及び経済活動の変化などにより土地利用の実態と乖離していく場合があります。

次に、第1種低層住居専用地域につきましては、都市的土地利用計画が計画的に進まないことなどから、地区計画の見直しなどにより公共地区施設の充実を図り、低層住居系の土地利用を図っていくものと考えております。

#### ○4番（竹村仁司君）

人は都市に生活の利便性、景観の美しさ、経済活動のしやすさ、あるいはレクリエーション機能など、多種多様な魅力を求めています。魅力ある地域を目指すには、住民の意向や地域の実情を反映することは、分権型社会における行政のあり方の基本です。冒頭で紹介した全国市長会からの土地利用行政のあり方に関する提言でも、地域住民によるまちづくりの推進をうたっています。

そこで3月議会に上程された平成30年度当初予算の中にある湧高地区暫定用途地域整備検討事業は、この全国市長会から出された提言にある地域住民によるまちづくりを進める上でのモデル的なケースになるのではないかと思います。

この湧高地区の市街化区域の整備に関して、市街化区域となった経緯と、今になって動き出した理由をお伺いします。また、今後の進め方と課題があればあわせてお伺いします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

湧高地区の第1種低層住居専用地域が市街化区域へ編入された経緯につきましては、昭和60年7月におおむね圃場整備が完了していることや、地元の合意形成及び土地区画整理事業による市街化区域編入条件を満たしていることから、約10ヘクタールの区域を第1種低層住居専用地域として市街化区域へ編入しました。その後、市街化区域としての土地利用に課題が浮上し、

平成13年7月に低層住宅地として周辺の文教施設、田園環境と調和した土地利用が図れるため、地区計画及び建築制限を行ってきました。

しかし、現在、十分な建てかえができないことや、道路、排水など都市整備施設の欠如により宅地化などが進まないこともあり、計画的なまちづくりを進める必要があることから、地区計画の見直しを行うものであります。

次に、今後の進め方と課題ということでございますが、地区計画の変更を見据えて事業を進めていくとともに、公共施設の整備充実に向けて地区の関係者と合意形成を図り、計画を策定していくことが重要な課題であると認識をしております。

#### ○4番（竹村仁司君）

当初予算の中には、意向調査やワークショップなども入っているようですので、地域の創意工夫や住民参加によるまちづくりの取り組みが行われるものと思います。

何年も前から名鉄沿線の西側に公園が欲しいとの声がありました。今回の暫定用途地域の解除に関する事業の中で、そうした住民の声が届くとよいと思いますが、お伺いします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

地区計画の見直しに当たり、各公共地区施設の整備水準を検討しなければならないものとなっております。その中で、公園も施設の一つとして位置づけられております。防災上の観点からも適切な配置や設置にかかわる基準などを検討しなければなりません。

公園の設置につきましては、開発許可基準及び区画整理事業の基準からも必要な施設となっておりますが、設置の詳細などにつきましては、関係住民の方々の御意見を尊重しながら県と協議して決定してまいりたいと考えております。

#### ○4番（竹村仁司君）

ぜひ住民の方の意見が尊重される形で進められることをお願いします。

今回、湊高地区の市街化区域としての整備が完了した後は、新たに市街化区域を設けるのか、本市の都市的な土地利用の展望をお伺いします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

市街化区域の編入につきましては、県が決定するもので、県の都市計画区域マスタープランとの整合性が図られ、かつ市の都市計画マスタープランなどに位置づけられるとともに、計画的な市街地整備が行われることが確実な区域に限って行われるものであります。

市街化区域の編入などの考え方として、市街化区域の縁辺部、鉄道駅周辺や幹線道路の側道など土地利用の変化が著しい地区は、随時その動向を把握し、市街化の傾向が強まる兆候が見られた場合は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、市街化区域に編入していくことを想定しております。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

全国市長会に出された提言の中でも危惧をされていた太陽光発電施設等については、防災上、景観上などの問題があっても立地が進んでしまうなど、既存法令の規制では不十分という箇所

ですが、現在、市内の中でもかなりの場所で太陽光発電施設ができています。中でも現在開発中の佐織地域、大野山町での立地は、かなりの面積を利用すると思われますが、市としてどのように把握、許可されているのか、利用面積なども含めお伺いします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

佐織地区大野山地内の太陽光発電施設につきましては、平成29年5月に開発行為等の周知に関する条例による届け出と、農地法による農地転用許可を県から受けております。

なお、土地利用面積につきましては、約2.1ヘクタールでございます。

**○4番（竹村仁司君）**

全国市長会での提言では、公共施設の維持管理、施設の適正配置コストなどの増加も指摘をされています。

本市でも小・中学校の適正配置の議論が始まっています。人口減少が叫ばれる中、学校という建物があっても、そこに通う子供たちがいなければ校舎の意味がありません。まずは人口増加につながるような土地利用を考えなくてはなりません。

これは仮の話ですが、八開中学校の敷地面積と同じ土地があったら、何棟の分譲住宅が建つかお伺いします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

八開中学校の敷地面積は、およそ3.2ヘクタールとなっております。仮定条件で算定した場合でございますが、算定条件として宅地を65%から70%と設定し、1区画当たり約200平方メートルとした場合、約100戸から110戸の住宅を建てることができると考えられます。

**○4番（竹村仁司君）**

先ほどの大野山町の太陽光発電施設が約2.1ヘクタール、八開中学と同じ面積のおよそ3.2ヘクタールあれば、100棟以上の家が建つと考えると、土地の用途は違いますが、土地の利用の仕方によっては大きな人口増が見込まれます。西の玄関口という考えで言えば、立田・八開地域の土地も人口増加の観点から見るべきではないでしょうか。

次に、都市計画マスタープランに基づいて整備をされた南河田工業団地ですが、都市計画を見直すに当たっては、新たな企業誘致も視野にあると思います。

そこで、現在の南河田工業団地の状況、企業選定の進捗状況も含めてお伺いします。あわせて新たな企業誘致の候補地、企業誘致の考え方があればお伺いします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

工業団地の関係でございますが、予定どおり平成29年度で造成工事が完了しております。

企業の選定状況でございますが、愛知県企業庁におきまして、平成29年12月に5区画を公募がされました。平成30年2月に全区画内定が決まっております。

次に、新たに企業誘致の候補地等につきましては、第2次総合計画及び都市計画マスタープランで産業拠点と位置づけられております弥富インター周辺部分や、主要地方道あま・愛西線沿道の一部から候補地を選定して進めてまいりたいと考えております。

**○4番（竹村仁司君）**

企業誘致も次に進む予定があると受けとめます。

南河田工業団地の機動力になるとも思いますけれども、都市計画道路甚目寺・佐織線は、東へは豊公橋を越え名古屋市に続きます。これを西に向かうと国道155号線までで大型車両の通行は不可能かと思えます。しかし、20年余りにわたり検討が続けられている（仮称）愛津大橋という木曾川・長良川新架橋があります。位置的には、東海大橋と立田大橋のちょうど真ん中に当たり、愛西市と海津市を結ぶ橋として検討されています。

この愛津大橋が完成すれば、東西にわたる大きな通路になります。本市としてどのような見解を持って進んでいるのか、このことにつきましては、木曾川・長良川新架橋促進協議会の会長でもあります日永市長にお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

愛津大橋の建設につきましては、先ほど議員からもお話がございましたけれども、長い期間をかけて要望活動を行わせていただいておりますが、なかなか現在形になっていないという状況ではございますが、我々といたしましては、現在の立田大橋、東海大橋の渋滞状況を見ておりますと、この渋滞緩和を初め、県域を越えた地域間交流、観光の促進、緊急輸送道路の確保等、当地域の地域力を大きく飛躍できるものだというふうに思っております。

今後につきましても、協議会で愛知県、そして岐阜県に対しまして建設促進の要望活動を進めてまいります。なかなか進まない現状ではございますけれども、また議員各位におかれましても御尽力を賜りますよう、お願いを申し上げたいというふうに考えております。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

海津市側には、平成33年度に完成予定の東海環状自動車道海津スマートインターチェンジの計画があります。このインターチェンジができることで、さらに愛津大橋の必要性が増すのではないかと思います。先ほど市長からもお話がありましたように、橋や高速道路などは、なかなか前に進むことは大変だと思いますが、必要である以上、関係自治体の長として徹して要望活動をお願いします。また、議員は議員の立場でできることを頑張りたいと思います。

次に、名古屋都市計画区域の対象となる愛西市を含む12市4町1村は、相互に都市計画などの情報交換を行っていると思っておりますが、現在どのような計画において共通認識を持っているのか、また12市4町1村で県に対して働きかけをしていることがあればお伺いします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

共通認識の関係でございますが、県の都市計画区域マスタープランの策定に当たり、県、構成市町村及びアドバイザーにより適宜検討会議を実施しております。都市計画区域マスタープランの上位計画となる愛知の都市づくりビジョンのほか、都市計画区域マスタープランに掲げる都市計画の目標、方針などについて共通認識を持っております。

次に、県に対する働きかけでございますが、県、構成市町村及びアドバイザーによる検討会議で意見交換を行っております。名古屋都市計画区域の現状や課題、まちづくりに向けた意見



や提言を県へ伝えております。

特に海拔ゼロメートル地帯を有する海部地区につきましては、浸水の被害のリスクが高い地区と捉えられやすく、土地利用方針においては、単に市街化抑制という表現だけでまとめないように要望をしております。

#### ○4番（竹村仁司君）

今、部長の答弁にありました海拔ゼロメートル地帯ということだけで、市街化抑制という表現でまとめないでほしいという要望は、とても大切だと思います。

そこで、市の都市計画マスタープランの見直しにおいて、海拔ゼロメートル地帯の克服といえますか、大きな課題、克服は無理な話でも、少しでも住もうという人が安全性を感じられるような配慮が必要です。

愛知県が佐屋地域にある旧県立老人休養施設永和荘の跡地に、津波や堤防の崩壊などによる浸水被害に備え、ヘリコプターの離着陸や避難住民らの待機所となる広域防災拠点を整備することを発表しました。平成28年度当初予算において、地質調査や整備計画の経費なども計上されています。現在は、どのような段階まで来ているのか、完成はいつごろになるのかお伺いします。

また、この広域防災拠点ができることにより、避難経路の道路整備など、海拔ゼロメートル地帯ということがマイナスイメージにならない市の都市計画マスタープランが必要ではないかと思いますが、お伺いします。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

私からは、旧永和荘跡地における防災拠点整備の計画についてお答えをさせていただきます。

愛知県の計画では、平成30年度に既存建物の取り壊しを行い、平成31年度から盛り土造成工事とし、養生の後、平成33年度末までに防災倉庫や各種設備の整備を行い、平成34年度から供用開始の予定であると聞いております。以上でございます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうからマイナスイメージにならない都市計画マスタープランについてでございます。

県の都市計画区域マスタープランにおける都市づくりの目標では、道路、橋梁、河川などの整備や耐震化の推進による災害の防止、または軽減のほか、地域と一体となった防災対策の促進により浸水対策の強化を掲げております。

市の主要な幹線道路につきましては、交通機能のほか、防災機能を含め、交通施設整備方針などを検討、整理していきたいと考えております。

#### ○4番（竹村仁司君）

海拔ゼロメートル地帯を抱える本市としては、プラス思考で国・県への要望も必要でしょう。高速道路や橋の建設は、10年先か20年先かわかりません。しかし、基盤整備の進んでいないまちでは将来が不安です。確かな基盤整備の上に福祉があり、教育も文化もスポーツ振興もあると思います。基盤整備には時間がかかります。福祉政策などと両輪のように進めなくてはなりません。子や孫たちの時代に重荷となるような未解決の案件を残さないためにも、希望ある都

市計画の見直しが必要です。

新しい市勢要覧の中には、このような言葉が寄せられています。長い歴史の中で、この地で育まれてきた産業と新たな可能性を秘めた産業の融合は、愛西市が未来に向かって発展する希望に満ちあふれています。将来の本市のあり方について進むべき道筋を感じます。

そこで、最後に市長にお伺いします。

第2次愛西市総合計画も策定され、向かう方向は見えてきたと思います。ここで大切なのは、土台となる都市基盤の整備です。特に防災の面からも災害時に救助・救急、消防活動、住民の避難活動がおくれるなどないような道路を初めとする市街地整備が必要です。都市基盤を固めなくては土台が崩れてしまいます。また、先ほど紹介した市勢要覧の新たな可能性を秘めた産業との融合には、新たな土地利用も必要かと思います。市長の考えられる愛西市の都市計画、都市構想、土地利用をお伺いします。

### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

今回につきましては、基盤整備という視点で御質問になられましたので、その視点で答弁をさせていただきますと思います。

御承知のとおり、愛西市につきましては、市域の約4.7%が市街化区域でございまして、そのほかほぼ全域が市街化調整区域となっております。この状況につきましては、合併以前の昭和60年ごろからほぼ変更されることなく現在に至っている状況でございます。先ほど来質問もございましたが、都市計画道路につきましても、まだ14キロが未整備だということでございますが、これは以前からこういった状況であるということございまして、こういったものの計画を推進するに当たりましては、やはり地域の皆様方、また地権者の皆様方、そして関係される皆様方の御理解がなければ整備も進まないという状況でございます。

市といたしましては、優良な田園風景を守りつつも時代の変化とともにライフスタイルが変化する中、将来に向けたまちづくりのため、まずは市街化区域の拡大など県を初め関係機関との協議を今後も進めていきたいというふうに考えております。

しかしながら、現在ある市街化区域の農地及び未利用地が全体の約14%を占めておりまして、この農地及び未利用地の14%をまずは本来の形に改善、そして活用が求められております。

近年になりまして、この市街化区域内の低未利用地におきましては、少しずつ地権者や地域の方々、そして関係者の皆様方の御理解をいただきまして、住宅開発等市街化区域の本来の形ができつつ、地域もありまして、そこに突き進んでいただいたりしていただいているということでございますが、まだまだ次へのステップ、またハードルは高いというふうに考えております。

市といたしましても、そういった課題を一つずつクリアしながらまちづくりを進めていきたいというふうに考えておりますが、やはり少子・高齢化、人口減少が進む中で、幾らそういったインフラ、また住宅開発が進んだとしても、逆に空き家等さまざまな課題が浮上してくるという状況でございますので、我々としていたしましては、こういった課題がありますが、4月から

スタートいたしました第2次愛西市総合計画のもと、愛西市の地域性を生かしたまちづくりを推進していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

○議長（鷺野聰明君）

4番議員の質問をこれにて終わります。

ここでお昼の休憩に入りたいと思います。再開は午後12時40分といたします。

午前11時39分 休憩

午後0時40分 再開

○議長（鷺野聰明君）

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の18番・河合克平議員の質問を許します。

河合克平議員。

○18番（河合克平君）

ただいまから、市民の声を市政にという立場で、市政を私たち市民の手に取り戻すという立場で、その実現を求めて一般質問をさせていただきたい、そのように思っております。よろしくお願いたします。

今回の一般質問については2点、子供の医療費の完全無料化を求めるといことと、佐屋北保育園の廃園の決議を取り消し、存続を求めるとい2点について質問させていただきますのでよろしくお願いたします。

まず、3月議会で、子供の医療費の問題ですが、償還払いにしたといことでの理由については答弁がありました、子育て家庭の負担を軽減させるといことを最優先にするとい答弁もありました。そして、事業の継続性を見据えるといことでの答弁もあつたところであります。そして、完全無料化にすると受診回数がふえるといことであるとか、それからシステム改修が高額であるといようなことマイナス面のお話もあつたところあります。しかしながら、49の愛知県の自治体については子供の医療費の完全無料化、所得の多い少ないにかかわらず無料化がされているといのが実態であるといこともあわせて3月議会に答弁があつたところあります。54ある自治体のうち90%以上の49の自治体が、子供の医療費の無料化が進んでいるといことの現状の報告もあつたところあります。

さて、昨年9月から子供の医療費の助成拡大を求めるといことで、保守会派の方々の要望書や市民の皆さんの完全無料化を求めるとい要望、また請願等についてさまざま取り上げられる中、3月議会において子供の医療費の助成をたくさんにするといことでの答弁、また条例の提案がされたところあります。ことしの8月からその医療費の助成が拡大されるとい内容ではあります、その内容について具体的に改めて再度お伺いすると同時に、どのような申請方法をとっていくのか。この申請方法についてはまだ考え中であるといような話もありましたし、具体的にどのような申請法をとっていくのかといことについてお伺いしたいと思ひます。

また、6月議会、今議会で8月に向けた予算についても明らかに提案はされたところでありませんが、その予算についても詳細をお伺いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2点目の佐屋北保育園の存続を求めるということについて質問をしていきたいと思えます。

佐屋北保育園については、今人口がふえているですとか、駅が近いだとか、それから地域の皆さんからするとやっぱり残してほしいという声が、私のところにもこの選挙中通じてたくさん届いたところでもあります。改めて佐屋北保育園をなぜ廃園にしなければならないのか、そのことについて理由をお伺いしたいと思います。

そして、昨年8月から佐屋北保育園周辺の保護者、また地域の方々の説明会を行って来る中で、さまざまな課題が明らかになってきたというふうにも思っておりますので、再度改めてその課題、そして解決の方向性などについて、例えば保育の質がよくなるのか、そして保育者は確保されるのだろうか、待機児童は発生しないのだろうか、佐屋中央保育園に1つにまとめられてしまうと、その安全性はどうなるのだろうか。そして、もともと1つにまとめるということであれば、費用の面についてはどうなるのであろうか、そんなようなことについて課題が出てきたと思えますので、その課題についてそれぞれお答えをいただけるようお願いいたします。

以上、総括質問を終わります。個別については後ほど質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それは私のほうから、子供医療につきまして大きく2点ほど御質問いただきました。

まず1点目でございますが、子供医療の助成の内容、申請方法についてでございます。

助成の内容につきましては、中学生の通院医療費で保険診療分の自己負担額3分の2を償還払いで助成するものでございます。また、申請の方法につきましては、市役所の担当課であります保険年金課または各支所の窓口で、領収書等必要書類を添えて申請していただくということを考えております。

2点目の予算の関係でございます。

今6月議会にお願いをしました補正予算の主な内容につきまして、医療費支給対象者への決定通知、お知らせ用の封筒の印刷製本等で17万円、郵送料で129万2,000円と、中学生通院費の償還払いに伴いシステム改修が必要になってきますので、その改修費用としまして64万8,000円、また扶助費といたしまして、こちらのほうどれだけということでございますが、平成28年度決算ベースで小学生の通院費1人当たりの費用額を参考にいたしまして算定をいたしました。8月から翌年3月診療分までの8月分ということで2,702万3,000円の計上をしております。よろしくお願い致します。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

私からはまず、佐屋北保育園の統合の理由と、解決しなければならない理由の2点についてお答えさせていただきます。

まず、佐屋北保育園の統合につきましては、市内保育所の入所児童数は子供数の減少に伴い減少傾向を続けており、公立保育所4園でも定員割れの状態であります。佐屋中央保育園と佐屋北保育園を統合しますのは、通園する児童の日常生活圏が類似していることもあります。また、佐屋中央保育園の定員と佐屋北保育園の定員と比較して多いことを考慮しまして、佐屋中央保育園への統合といたしたものでございます。

次に、2点目の解決しなければならない課題についてお答えさせていただきます。

まず、1つ目の保育の質についてでございますが、これまで保育士確保の問題から、保護者のニーズにお応えするのが難しかった延長保育や一時保育、障害児保育などの特別事業のより一層の充実を図ることも可能となり、保育の質の向上になると考えております。

2点目の保育士の確保でございます。統合することにより保育士配置の効率がよくなり、確保されると考えております。

3点目、待機児童が発生するのではないかという御質問でございます。平成35年度統合時期におきましても、官民協働で取り組んでまいりますので、待機児童は発生しないものと考えております。

次に、4点目の佐屋中央保育園の安全対策は万全かとの御質問です。統合に伴う佐屋中央保育園の安全確保につきましては、対応策を検討している段階でございます。

最後に、費用は削減されるのか。佐屋中央保育園と佐屋北保育園が統合しますと、国・県の定める配置基準による保育士配置では、統合によるクラスの見直しもあります。また、それに伴って職員再配置も考えられますので、また、それ以外に光熱水費や各種委託料、修繕経費等の経常経費につきましても削減できるものと考えております。

以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

ありがとうございます。

では、順次質問をしていきたいと思っております。

まず、子供の医療費の無料化のことについて質問いたしますが、今お話のあったとおり3分の2を助成すると。助成を受けるためには申請をしていかなければならないというようなお話があったかと思いますが、まず申請をするということについて、かなり役場の窓口等について事務量がふえるのではないかなということを懸念するわけではありますが、職員がどのような負担がふえるんであろうかということについて考えているのか、推測しているのかお伺いいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

今回の償還払いについての職員の負担ということでございますが、窓口による申請・受付事務、そういったものはふえてきます。また、申請を受理した後、審査とかそういった事務もふえてきますし、振り込みという手続、そういったものもふえてくると思っておりますが、現在の職員体制で進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

対象者への周知だとか受付事務がふえてくるということは今言われたところではありますが、申請を受理した後の事務処理もふえるよということですのでけれども、例えば予算で郵送費は192万2,000円ということを出ているんですが、この192万円の予算について、82円の郵送代で分けてみると、大体1,910人分の郵送するという予算なんですね。1,910人を役所がやっている大体二十何日かで割っていくと、1時間当たりかなりの件数が申し込みに来るんじゃないかということをおもうわけですが、実際職務をふやすつもりはないということなんですが、その辺のことについては、職員の負担がふえるということは、当然1,970人の対象となれば当然ふえるわけですから、そのことについてはどう積算をされて煮詰められているのか教えてください。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

事務量的話だと思います。こちらにつきまして、確かに予算上は1,900件ということで予算計上させていただいております。また、季節によりましてインフルエンザとかそういった流行等もございますので、一概に1,900件が毎月発生するとは考えておりません。ただ、受付事務でございますが、先ほど申しましたが、市役所の保険年金課と各支所でも受け付けはいたします。その後の処理につきましては、本課であります保険年金課で行うものというふうに踏んでおります。そういった事務量的も勘案いたしまして、現在の職員体制、保険年金課の職員体制で事務処理ができると思っております。また、努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

当然1,900人が月に必ず申請をしてくるわけではないですけど、例えば1,900人が来たとする、1時間当たりに割ると大体11件ぐらい処理しないかんですよ。それは8時間ずうっと通して11件あれば、ずうっと職員が市民に対して受け付けをしないかんというぐらいの状況。だから、非常に今見積もりが甘いんじゃないかなあということをおもったんですが、職員をふやさない。部内の処理も当然ふえる。その中で職員をふやさないということについては、本当にやっつけられるのかなあ。例えば、窓口で市民の方がずうっと並んで何時間も待たないかんような状況というのは、集中すればされるんじゃないかなあというふうに危惧するわけですが、その辺のことについては、やってみないとわからないというふうに思っているのか、ちゃんとそれは処理できるという前提で、今のまま職員をかえないというふうに思っているのか教えてください。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

職員の関係でございますが、こちらにつきまして、現在保険年金課の職員、福祉医療の担当といたしましては2名でございます。また、臨時職員につきましては1名でございますが、そのほかの職員、現在17名で、育児休業は2名ですけども、そういった中で1人だけにそういった受け付けをさせるんじゃないかと、全体でこの課題については進めてまいりたいというふうに思っております。

**○18番（河合克平君）**

労働的にはそれだけ強化がされるということが明らかかなあというふうに思っております。

さらに、システム改修がされるということもあるかというふうに思っておりますが、そのシステム改修の内容についてもお伺いをして、そのシステム改修が職員、どう負担がふえるのか、そのことについてもお伺いできますか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

システム改修の件でございます。

こちらの改修ですけれども、現在、償還払いにつきましては手作業というんですか、エクセルというようなことでやっております。そういったものにつきまして、福祉医療の償還払い全てにこのシステムを対応させたいというふうに考えております。支給決定と振り込み処理決定通知の作成、そういったものをシステムで行いたいというふうに考えておりますので、事務効率を図っていききたいというふうに考えております。

**○18番（河合克平君）**

窓口業務がふえる。部内的にもそういった新しいシステムを用いながらしていかなければならない。職員も覚えることがふえるということで、今回の償還払いということについて言うと、職員の負担がかなり大きくなるんじゃないかということをお伺いしておきたいところがあります。

続いて、図1を出してもらえますか。1割負担となっている他市の助成についてちょっとまとめてみました。今、愛西市が一番上にありますが、北名古屋市、半田市、常滑市については1割負担なんですけど、受診時については、市内の医療機関については現物支給といいまして、1割分だけお金を払えばいいということになっています。市外のものについては窓口で申請をしなければならないよということになっていますが、今、愛西市について、今回の状況について、例えば半田がどうか、常滑がどうか、申請状況についてわかっていることがあれば教えてください。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

他市の1割負担の市の状況だというふうに思います。

まず、半田市では平成28年4月より、常滑市では平成28年10月より中学生の通院医療費について1割を自己負担していただき、市内の医療機関では現物給付、市外の医療機関では償還払いと聞いてお聞きしております。

半田市の償還払いの申請方法でございますが、郵送での申請は取り扱っていないということをお聞きしております。

また、常滑市におきましては、郵送の場合につきましては、領収書の原本と返信用の封筒を同封してもらうことをお願いをしているということをお聞きしております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

窓口に来るということは、窓口があいている時間にしか来られない。愛西市の場合、そのように考えているんだと思いますが、朝8時45分から5時15分、また土・日が休みという中で、子育てをしている家庭がそういった時間がとれるかどうかということに非常に不安があるということは、あわせて声が届いているところでもあります。そういった点では、愛西市の申請につ

いて、とりあえず窓口に来てくださいということですが、それについては、愛西市としてより子育ての負担も軽減をしてもらうような政策というのか方法というのを、今支所で受け付けますよというような話もありましたが、それ以外で考えていることがあれば教えてもらえますか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

現在考えているところでは、基本的には窓口に来ていただくというお願いをしていきたいと思いますが、事前に窓口に行けないというお話をいただければ、郵送という形も対応をしていきたいというふうには思っております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

今、事前に話ができれば郵送も考えているという話もありました。

本当に1回検査があれば、中学生でも1万円使ってしまうと、生活が大変な状況の中ですぐにでも返してほしいという人もいらっしゃるというふうに思います。そういったことでは、その辺のことには柔軟に対応していく必要があるんじゃないかなあというふうには考えておりますが、例えば委任状を用意して、委任状を書いてもらって別の方が、例えばお母さんやお父さん、それからお友達ということで申請をするということは考えていないですか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

委任状の申請というお話だと思います。

こちらのほうにつきましては、他の医療費、療養費と同じように代理申請は行ってまいりたいと思います。そういったことについて委任状、そこまではとらなくてもというふうに考えております。ただ、窓口で必要事項については確認をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○18番（河合克平君）

今、代理申請ができるということでお答えいただいた。窓口でさまざまなことはしていくということですが、例えば代理申請でいらっしゃったら最低その方の身分証明をとるのかどうなのかというのがありますが、代理申請をするに当たってどのような気をつけることが、今考えていることがあれば教えてもらえますか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

窓口の確認事項ということでございますが、本人確認をする場合もございまして、あと保険証、そういったものの確認をさせていただきたいと、あと振り込み先、口座振り込みになりますのでそういった確認できるもの、そういったものを持ってきていただきたいというふうに思っております。

○18番（河合克平君）

代理申請ができるのは、友達でもいいというふうに解釈をしていいですね。今、確認ができるのであれば友達でもいいというふうに解釈をしましたが、それでよろしいでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

確認がとれれば、お友達という形というんですかね、も受け付けはしたいと思います。

○18番（河合克平君）



そういったことでいうと柔軟な部分というのはあるのかなあということで、その点では評価できるところであります。今、市民課が窓口を拡大していますので、水曜日と日曜日は午前中という形で。夜は遅くまで。また、日曜日は午前中ということでやっていますが、そういったことは、拡大ということは考えていないですか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

窓口業務の延長というお問い合わせやと思います。

窓口業務の時間延長につきましては、現在市民課業務の一部を取り扱っております。子供医療の申請につきましては他の手続と同じと捉えておりますので、時間延長との考えは持っておりません。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

これから柔軟に対応していく部分があるのかなあというふうに思うんですが、一度検討をしていただきたいというふうに思います。

今、職員は負担がふえると。軽減されたといっても親としてはやっぱり行くなり、また友達に頼むなり、そういうことは負担がふえるということがあります。

一番初めに言いましたが、愛知県で49の自治体が窓口で無料、現物支給といたしまして、窓口でお金を払わなくてもいいという制度が中学生までであるという中で、愛西市の、ここにも一部ありますが、愛西市を含む一部の人だけが、そういった窓口も大変、お母さんたちも大変、そんな制度を今導入をして8月から行おうとしているんですが、いっそのこと窓口も今考えるよりは事務量も減って、お母さんたちも負担が減るといって、両方が、市も喜ぶし親たちも喜ぶというような制度として、子供の医療費、この無料化というのは今こそ進めるべきではないかと、少なくとも津島市では来年度からやるというような市長の表明もしておりますが、愛西市では早急に行くべきだと私は思っていますが、市長の見解を伺いたいと思いますのでお願いします。

**○市長（日永貴章君）**

子供の医療費について御答弁させていただきます。

先ほど、議員から津島市の話がございました。私としてはまだ正式に確認をしておりませんので、どうなるかわからないというふうに思っております。

子供医療費につきましては、先ほどもお話がございましたが、8月から中学生の医療費を一部助成を拡大させていただきます。この件につきましては、ことしに入ってから議会の会派の方からの要望を受けましてさまざまなことを検討した結果、一部拡大をさせていただく結果とさせていただきました。今議会におきましては、システムの改修等の補正予算のお願いをいたしておりますので、認められれば8月からやっというふうには思っております。今後のことにつきましては、また皆様方さまざまな考え方等もございますので、そういった意見を聞きながら考えていきたいというふうに思っております。

**○18番（河合克平君）**

愛西市でいうと、どうしてここまでおくれたんだろうというふうに考えると、ちょうど他市町が行ってきたときに市役所を建てているんですね、何十億とかけて。そういったことでは、

立派な庁舎をつくって市民サービスは後回しかというような声も届いているところでもあります。

そして、財政が厳しいといいながら191億円基金がある。また、その基金は1億円を超える利息がある。これは会計当局が頑張って資産運用している中であるわけですが、その利息については地方交付税でいう収入には入れないので、利息は100%市民の生活に使えるという金額であります。であるなら、市の職員も楽になるし、市民の皆さんも本当に喜んでもらえる、そういう子供の医療費の制度を早急につくる。

いろんな意見を聞きながらというふうにおっしゃっていらっしゃいますが、市長の責任として津島市と同じように来年にやりますとか、そんなようなことは今気持ちの中で持っていらっしゃらないんですか。市長、一言お願いします。

#### ○市長（日永貴章君）

御答弁申し上げさせていただきます。

先ほどいろいろ考え方等議員述べられました、確かに基金積んでおりますし、しかしながら市債のほうも県下ではかなり多い市債を抱えているという状況もございます。また、議会の皆さん方等の中にもいろんな考え方がございますので、我々としてはいろいろな意見交換をしながら考えていくべき案件だというふうに考えております。

#### ○18番（河合克平君）

一言だけ、1万3,000人の人たちの市民の署名も届けられてきました。そういう中で、一部でも広がったということでは評価ができることですが、さらに広げていくということが、この愛西市のおくれた雰囲気というのを払拭できる第一歩になるんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひ早急に、これで津島市に抜かれるようなことがあったらどうするのかなあというふうに思うんですけど、津島市に抜かれるようなことのないような方法をとっていただきたいと思えます。

子供医療費については負担がふえる、そういう中で多少でも代理申請もできるということが今お答えがありましたので、子供の医療費の問題については終わっていきたくと思えます。

あと、佐屋北保育園についての廃園の撤回についてお話をお聞きしたいと思えます。

定員割れがされているということが主な理由であるということ、また生活圏が類似しているということが主な理由だという話もありましたが、定員割れがあるから廃園ということよりは、定員割れがあるから、じゃあ定員を少なくしてでも公立保育園を残していくということが必要ではなかったのかなあというふうに改めて思うわけですが、その辺についてはどのような見解を持っていらっしゃいますか。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

まず、定員を減らすことではいけないのかという御質問かと思えます。

平成30年の4月1日現在の公立保育園4園の在園児数は320人でございます。これは前年同月比で約10%程度の減であり、定員に対して言えば70%を大きく下回っており、定員割れの状況となっております。また、私立保育所においても、市外からの児童の受け入れにより、何とか定員確保が図られていると考えております。

保育所運営においては、定員を見直しして減らしたとしても、園長、主任保育士の配置は必要となります。統合が実現されれば効率的な保育士配置が可能となり、これまで保育士確保の観点から保育ニーズにお応えすることが難しかった延長保育、一時保育、障害児保育などの特別保育事業を、限られた人的資源の中から推し進めることが可能と考えられます。以上です。

**○18番（河合克平君）**

定員は割れているという状況だということですが、公立保育園の定員、大体今年度で320人、70%、どこがどういうふうに減っているというのはわかりますか、数字では。29年度の数字はわかるんですが、そこから70%減っていると、どこが減っているかわかりますか。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

まず、平成30年度の佐屋中央保育園の4月1日の入所児童数でございますが、佐屋中央保育園は88人、佐屋北保育園は79人、永和保育園は88人、佐織保育園は65名でございます。先ほど定員につきましては4園合わせた495名に対して320人ということで、70%以下の園児数ということで御紹介させていただきました。以上です。

**○18番（河合克平君）**

495名の70%、70%の定員をすることによって、定員を減らすという運営はできないということはないと思うんですが、それを選択しないのは職員の問題だという話もありましたが、ほかにはそれを選択しない理由として何があるんですか。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

まず、公立保育園につきましては定員495名に対して320名ということで先ほど御紹介させていただきました。同じように、民間と公立保育園2つと生活圏が同じということでございます。あと、同じように民間の受け入れもあるということでございます。

**○18番（河合克平君）**

民間もあるので、公立保育園をなくしてもいいというお話だということなんですが、公立保育園は、特に佐屋北保育園は地域の中で非常に重要な役割を果たしているということはこの間の説明会の中でも、さまざまな意見の中でわかってきたと思いますが、そういった定員割れをするけれども、公立保育園を残して運営をしていくというほうが、より市民のためにもなるし、市民の要望も子育てということを考えると、その要望もあるよということを思ってお話しているんですが、そういう市民の気持ちは無視をしてというふうに思ってしまうんですけど、無視をして、この佐屋北保育園の廃園を決めたのではないかなというふうに思われるのですが、その市民の気持ちはどう酌み上げたのかだけ、もう一度教えてもらえますか。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

昨年ほどから説明会等を行わせていただいております。その中で、最初に御質問いただきました保育の質等の御質問がございましたが、その中で保護者の方からも延長保育等を望む声が多くございました。そのためにも、保育士の確保という点から2園を一つに統合ということで、保育士の確保をさせていただくという考えでございます。以上です。

**○18番（河合克平君）**

保育士の確保をするためにやめるということでもいいですか。保育士の確保は僕は市の責任だと思っておりますが、その市の責任はどんなことをやられているかもわかりませんが、それをやらずにおいて、保育士の確保について行わない中で廃園をすると、統合するというだけでそういった特別保育を行うということでは、ちょっと余りにも市のほうとして熟慮というのか、そういうものが足りないんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺について保育士の確保についても含めて、市としてはこんな努力をしているんだということがあれば教えてもらえますか。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

先ほども御説明させていただきましたが、まず保護者の方からの要望、一時保育、延長保育等を行うために保育士の確保は必要だと考えております。また、この2園を統合させていただきましますのは、やはり愛西市全体でも入園される子供さんの数が減少しているということもございます。あと、3点目としましては、2園を統合することにより、それぞれ園長、また主任保育士等が必要でございます。これらのことにつきましては、統合すればその分保護者の方からのニーズにお応えできるものと考えております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

保護者の人のニーズとしては、近くにあったほうが良いというニーズのほうが高いかと思っておりますが、近くにあったほうが良い。特に建物があって園長や主任保育士がおれば、それだけ分たくさん児童を受け入れる、そういう余裕も出てくるわけで、それから延長保育等も含めて、2人の手があればまた考えられることもふえるんじゃないかなあというふうに思っているんで、そういったことでは2人の人たちが減る、人件費も減るからいいんだよということは、ちょっと市民の感情からいうと廃園にする理由にならないというふうに思うんですが、なくすということはそこに建物がなくなるということなので、そういったことでは、そのなくすということによって、そこで児童を預けられなくなるということについては非常にマイナス面だと思いますが、そのことについては市としては保育士を確保することが優先なのか、それとも市民のサービスを拡充していこうということが優先なのか、そのことについてお伺いできませんか。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

市としましては、保護者のニーズにお応えするために保育士の確保が必要だと考えております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

保護者のニーズに応えるために必要だということであれば、やっぱり残していくべきだろうというふうに思うんですが、その中でなぜ残すのかと、もう一点、保育サービスをよくするというのとあわせて定員を拡大していくということかというと、最近のニュースで来年の消費税の時期と同じ時期に3歳児以上の保育料を、幼児教育に対する費用をかからないようにするというような国の方針等も明らかになってきたわけですが、そうすると定員はふえると思うんです、行く人の定員が。そういったことを考えると、今、愛西市の35年の定員計画を見ていると、

このまま佐屋北保育園を潰してしまうと、この定員計画が間に合わない、そんな状況につながっていくのではないかとというふうに思っておるところであります。特に、1・2歳とかゼロ歳児については0.2%か0.3%ぐらいしか余裕がない、そんな定員計画になっておりますので、そういったことでは、定員を多くしていけば、当然定員定数はほかでふやしていかなければならないということにもつながっていくので、そういったことでは公立保育園が2園あったほうが、今は定員割れを起こしているかもしれないけれども、それは今後そういった需要を考えれば、保育園として残していかなければ、将来公立保育園の役割は果たしていけないのではないかとというふうに思います。

例えば、今回みのり保育園というところが廃園になりましたけれども、廃園になったら児童・生徒はじゃあどこに行くのか。私立、どこもなければ、それは公立がその児童・生徒を保育を守っていかなければならないということも法律で規定されているわけなので、そういったことでは佐屋北保育園を残していったほうが今後の行政運営がしやすいと思うんですけども、その辺のことについて、定数の問題と、それから待機児童の問題とあわせて、そのことについて少し、今後のことについてどのように思っていらっしゃるのかお伺いできますか。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

今現在、愛西市内、公立保育園4園ございます。また、私立保育園は5園と認定こども園が4園でございます。その合計の定員でお答えさせていただきますと、今現在13の保育所につきましては1,782名の定員がございます。それに対する今現在の平成30年度の入所児童数でございますが、1,484名でございます。今後、公立保育園、私立保育園、認定保育園合わせて合同で官民協働で入所される児童の入所先を考えていきますので、待機児童についても同じように発生しないように進めさせていただく考えでございます。

#### ○18番（河合克平君）

なぜ待機児童の話をしたかという、児童福祉法の24条では、保護者から申込書があったというときには、児童を保育所において保育しなければならないという市町村の役割として出ています。また、保護者が入所を希望する保育所を書いた場合は、それも認めてあげないといけない、そういうふうにもなっています。保護者が選択をする権利がある。これは市がここに行ってくださいということを全面的に言うのではなくて、保護者がここに行きたいという選択の権利があるというのが、この24条の決まりだというふうに解釈ができるところでもあります。

そういったことでは、今言ったように全体としてはいいですよ。じゃあ地域の問題として、例えば今の計画どおりいくと、佐屋北保育園が公立でなくなって、永和保育園も民間になって、中央保育園だけになったときに、幾ら公立保育園に行きたいといっても、いや別のところに行ってくださいというふうになる可能性は出てくるわけで、そういったことでは市民の皆さんの選択権をこの愛西市の自治体みずから奪ってしまうというふうに思うわけですが、その辺のことについてはどう思っていらっしゃるかということと、先ほども言いましたが、公立保育園は残しておいたほうが、もしも保育園が廃業したとき、または定数が足らなくなったとき、そういったときのためには残しておいたほうがより行政効率がよくなるというふうに思うんです

が、そのことについてもお答えいただけますか。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

まず、選択権を奪うのではないかという御質問でございます。

児童福祉法第24条に基づき保育への公の責任は市にあり、これは運営形態として公立保育所でなければならないという意味ではなく、法律の趣旨は、市町村にその地域における保育需要に十分に対応するように定めたものと理解しております。例えば、待機児童がいる場合において、市としてその解消に努めなければなりません、その方法として公立保育所でなければならないというものではないと考えております。公立、私立の形態にかかわらず市民の保育環境を維持することが公の責任と感じておる次第でございます。

また、次に、民間保育所が廃業する可能性があるのも、その場合どうなるのかという御質問でございます。

現在、先ほども御紹介させていただきました13保育所がございます。統合される平成35年4月におきましても12保育所がございますので、待機児童は発生しないものと考えております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

今言ったのは、私立の保育所では受けてもらえない。でも、家が近いからここに行きたいけれども行けない、そんな状況にならないですか。そのことについて市として責任を果たさないんですかと聞いているんです。

今、佐屋北保育園の周辺の人に対しては、我慢して佐屋中央保育園に行ってもらえばいいがね、または近くの天王幼稚園に行ってもらえばいいわというふうに思っているのかなあと、今答弁を聞いていると。公立としては全体として考えていくんで、別に公立保育園に入ってもらわないかんもんでもないということであれば、じゃあ公立保育園はなくてもいいというふうに今お話もありましたが、公立保育園の運営に関する方針及び実施プランの中で、公立保育園の役割について3点、幾つかの点で上げてあります。専門的な知識を要した人材を育成するだとか、それから地域の保育機能を高める中心的な役割を果たしていくだとか、保育水準を上げないかんよということが載っていたり、あと行政機関としてネットワークを生かして地域の家庭と、また地域と連携して子育てをしていかなあかんよ。そのためには重要な施設ですよということは、公立保育園の意義として載っているわけです。そういったことでは、そういう公立保育園を今残していったほうが、今後先の幼児保育無償化の問題や、もっとたくさん働かないと、ニーズがふえていったときに対応ができないんじゃないですか。それは残したほうがより市として対応がしやすい、みずからの保育園ですから。どんどんそこに来てくださいということも言いやすいんじゃないですか。そういうふうに愛西市は残していくべきなのが愛西市のあるべき姿、やるべき市民に対する責任を果たすということにつながるんですか。つながるといふふうに私は思うんで、そのことについて公立保育園の存在意義を考えるなら、みずから言っているんですよ。みずからの計画の中で存在意義を明らかにしながら、それをなくしたほうがいいと、片方ではね。そんなことを言っているのが非常に矛盾がある今の方針だと

思うので、そういったことでは市の状況を考えて公立保育園を残していく。そして、定員を少なくしてでも残していく。そのことによってやはり市の責任が果たせるものだというふうに私は考えますが、そのことについて、なくしたほうが市の責任があつて、ほかの私立の定員もあるから大丈夫だよということではなくて、市としてどうするかということについてお答えいただけないか。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

先ほど、公立保育園4園ございます。また、佐屋北保育園、佐屋中央保育園につきましては生活圏が同じということで、統合させていただくということでございます。以上の点からいいましても、公立保育園をなくすということではなくて、2園を統合して運営させていただきたいというものでございます。

また、当然この佐屋地区に限らず、佐織地区につきましても公立保育園、私立保育園ございます。保育園を卒業した後にそれぞれの小学校へ進学していただくわけなのでございますが、それぞれの私立保育園、公立保育園を卒園された方につきましては、その発達状況におきましては大きな差はないというふうに聞いております。本市では公立、私立の関係なく子供たちの保育は十分対応できるものと考えております。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

スライドを見てほしいんですが、図2をお願いします。これはみずからの第2次総合管理計画「ひと・自然 愛があふれるまち」ということをつくっていかうということで、みずから愛西市が決めていることですが、ちょうど真ん中上のほうに赤い丸が市役所です。市役所がある上にあるのが北保育園。点々で市役所の周り、それから佐屋駅、日比野駅を囲むように点々で指定されているのが、いわゆる市街地拠点をつくっていかうということが、市としてつくられているところでもあります。市街地拠点というと、市の機能を先ほどは基盤整理の話もありましたが、市の市民に対する都市機能を充実させていくというところの地域が書かれています。その中にある佐屋北保育園、赤いところ。これをなくしてしまうと、その部分を都市機能を充実していかうというふうに思っている中で、非常にこの計画との整合性もとれなくなるんじゃないかな。そのことは一つ疑問に思うところでもあります。

さらには、3図をお願いします。これは10年間の人口状態で、青い線、平成20年自然増減がマイナス126でした。平成29年度には青い線、マイナス384人。自然増減がね。380人も自然に減っていったという現状の中、黄色い線の社会的に増減があるというのは今から8年前の平成20年黄色い線はプラスでした。プラス106人。21年までプラスが続く中で、あとは減少と。特に平成29年では120人の減少されておるわけ。赤い線、これがあれなんですけど、平成29年で大きくふえています。これ158人ふえているんですけど、この赤い線というのは大体佐屋北保育園の周りの市町村、須依と日置と、それから内佐屋と稲葉を合わせた増減が書いてあります。いわゆる都市機能を発達させて人口をふやそうという計画を今まで持っていて、この2次計画もそうなる中で、佐屋北保育園があることによってそれは成功しているというのがこの数字によるデータだというふうに私は思っています。

この成功していることを5年、10年と続けていく、そのためにはやはり佐屋北保育園の存在というのが非常に重要であるというふうには私は考えます。見ている中で思ったところでありませぬ。そういったことでは、この第2次計画と佐屋北保育園をなくしていくことの整合性、これについても一つお伺いをしたいところではありますが、市長、先ほどもありましたが、この整合性についてお伺いできませんでしょうか。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

お答えをさせていただきます。

2園の公立保育園を統合することが、今回の第2次愛西市総合計画の土地利用計画と整合していないというふうには考えてはおりませぬ。

第2次総合計画では、市街地拠点においてはコンパクトな市街地形成を推進することをうたっております。これは、市街地拠点での市の各施設をバランスよく配置することを意味しております。社会情勢、財政面などから総合的な判断が求められております。日比野駅、佐屋駅を含む市街地拠点周辺では保育園及び幼稚園は私立、公立含めて5園ありまして、他地域に比べ施設が集中している傾向があります。これらの状況を含め、先ほど申し上げました社会情勢ですとか財政面など総合的に判断をいたしますと、2園の公立保育園を統合することは、第2次総合計画の市街地拠点における考え方に整合するものと考えております。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

財政面で考えると整合していると、社会情勢で考えると整合しているというふうには聞こえたんですが、財政面で整合しているというのは、どういう点で財政面で整合しているんですか。教えていただけますか。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

財政面と先ほど申しましたが、例えば人件費だとかそういったことばかりを指すわけではございませんが、この地理的な要因も含めまして財政的には特に整合はとれていないとは考えておりませぬ。

**○18番（河合克平君）**

見てもらうとおり、この佐屋北保育園の周りは全体で自然減少が120人、愛西市全体120人減っているんですよ。380人の人たちが自然減もしているんですよ。その中でふえているんですよ、120人。そういう地域を、やはり今あるものを都市機能を残していく中でより発展させる。そして居住を進めるというのが愛西市のあり方じゃないですか。

次、もう一回戻してもらえますか。この黄色いところは居住区域を指しています。要するに居住区域というのは、住んでもらうように誘導する地域。どんどんたくさん人を住んでもらうとって誘導する地域です、ここは。その中にある都市機能を充実させる。あの赤い丸の市役所のすぐ下にある青いのは、これは佐屋中央保育園です。ちょうど北の部分の佐屋北保育園があるところがよりバランスがとれて、またその地域が人がふえていく。こういった計画、今行っていく中で佐屋北保育園を残すということが整合性がないんじゃないかというふうには聞いたら、それは整合性はあります。どう整合性があるのかということについて、市長の見解もお



伺いできますか。

○市長（日永貴章君）

お答えをさせていただきます。

河合議員におかれましては、佐屋北保育園を中心にお話をされておりますが、愛西市全体を見ても、佐織地区におきましても、市街化区域につきましても人口がふえている傾向もございます。今、公共施設のお話等もございましたけれども、当然公共施設を維持しようと思えばそれなりの投資もしなければなりません。我々といたしましては、やはり市街化区域につきましても、できる限り住宅等の開発をしていただければ人口はふえてくる、また公共交通機関で便利なところについてはふえてくる傾向はあるかなあというふうには分析しております。

今後につきましては、できる限り、市民の人口増も大切ではございますが、全体を見たまちづくりが必要であるというふうには考えております。そのためにはどのような市として方策をとっていかねばならないのか、また過去からも経緯がございまして、なかなか開発等も進まない部分もございますので、そういった部分、全体的なバランスを見ながら進めていくことが必要だというふうに思っております。

保育園だけで申し上げますと、先ほど本部長が答弁させていただきましたけれども、市内におきましても民間、公立含めて多くの保育施設がございまして、それらの保育施設に通っていただけますお子様方の安全・安心な保育環境をさらに充実させることが我々の責務だというふうには考えておりますので、そういったことで御理解がいただきたいというふうに考えております。

○18番（河合克平君）

看板というのか、題字に偽りがあるのではないかとことを思います。利害があってしていく、それは全体の地域はあるかもしれん。ここの地域で特に行っていけるのならば、行っていくべきだというのが考えるところでありまして、ぜひこの地域をよくしていく、そして愛西市をよくしていく、そのまちづくりを全体の計画の中でちゃんと見直しをしていく、定数の問題も含めて。それは大きく行っていただきたいというふうに要求いたしまして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鷲野聰明君）

ここで休憩をとらせていただきます。

18番議員の質問を終わります。再開は13時50分、午後1時50分に再開いたしますので、お願いいたします。

午後1時40分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（鷲野聰明君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位4番の17番・真野和久議員の質問を許します。

真野和久議員。

○17番（真野和久君）

それでは、一般質問を行います。

今回の一般質問は3点、まず1点目として学校統合の問題について、2点目として学校施設の改善について、そして3点目として未婚のひとり親に対する寡婦（夫）控除のみなし適用について。

以上3つの点について、質問をしてみたいと思います。

まず第1点目、学校統合の問題です。

3月議会でも質問を行いました。市議会議員選挙を終えて、そうした中でもう一度確認を含めて質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回の愛西市の立田地区と八開地区の学校統合については、この市議会議員の選挙戦を通じて、やはり学校がなくなるということに関する市民の皆さんの大きな不安の声が聞かれました。そもそもこの学校統廃合というものが、今全国的に進められていますが、その統廃合が進められている主な要因としては、政府が進めている3つの政策の問題です。

1つは、市町村が抱えているさまざまな公共施設、これのいわゆる総管理計画に基づいた施設の統廃合、再配置といったことが1つ目の問題。

それから2つ目としては、2015年に出されました公立の小学校・中学校の適正規模・適正配置にかかわる手引に関する指針。

そして、3つ目として、2016年に合併義務教育学校、いわゆる小中一貫校が法制化されたこと。こうしたことによって、今、学校統廃合が進められています。

愛西市においても、小規模校である立田地区と八開地区の学校の統合が今検討されていますが、まず第1点目として、確認の意味で、改めて立田中学校への一拠点化について、いわゆる3案あった中で第1案に決まった理由、またその課題について尋ねます。2点目として、現在、学校統合についての準備委員会、また作業部会が進められていますが、その状況についてお尋ねをいたします。3つ目として、小・中学校の併設または小規模学校の廃止の問題についてお尋ねします。

まず、なぜ今回一貫校として進めていくのか。また、どの程度の一貫校になるのか。そして、現在3月議会では教育内容に関する作業部会に関しては、統合が決定した後で進めていくということを行う答弁がありました。早くこの作業部会を開くように求めましたが、そのときにはそういう答弁でありましたが、この作業部会については早く開いて教育内容や条件について早く明らかにすべきではないかと思っておりますので、その点についてもお尋ねします。

2つ目として、学校施設の改善の問題です。

主に、トイレの洋式化や改修の問題と、エアコンの問題について質問をいたします。

学校トイレの改修については、この近隣市町も含め、今どんどんと進められている状況の中で愛西市も進めています。ただ、現在の進行状況においては、国の助成金の状況に従って改修を進めているという状況の中で、大体毎年2校について進めているという状況になっていますが、市全体として完了までにどのぐらいかかる見込みでしょうか。以前にも質問をいたしました。しっかりと計画を立ててめどを明らかにすべきではないでしょうか。

2つ目は、普通教室へのエアコンの設置の問題であります。

エアコン設置について、これまでの答弁では、トイレ改修、また学校の耐震対応の後でやっていくというような答弁が出されていましたが、それではいつになるかわかりません。もう既に近隣でもエアコンの配置が進められており、また市町によっては一括して一度に配置をしていく、そういうところも出てきています。そういう点で、愛西市でも早期に着手するように見直していくべきではないでしょうか。扇風機の設置について、市は一度に設置を完了しました。エアコンについても同様の対応をとれないのかについてお尋ねをいたします。

大きな項目3点目として、未婚のひとり親に対する寡婦（夫）控除のみなし適用の問題です。

国は、8月から児童扶養手当の支給制度の改定を行います。その内容としては、児童扶養手当の支給回数を年3回から6回に変更すること、また全部支給の所得制限額の引き上げといったものと同時に、今回出されていたのが、未婚のひとり親家庭に対する寡婦（夫）控除のみなし適用についてであります。これまで、未婚のひとり親家庭については、婚姻をしていないということで、またそうしたことがないということで、寡婦（夫）控除が受けられないというようなことが大きな問題となっていました。そうした中で、政府はとりあえずみなし適用という形で今回方針を打ち出していますが、愛西市の対応はどういうふうになっているのでしょうか。みなし適用が適用されれば、保育料の軽減やさまざまな給付金などの支給額などに影響が出ていきますので、ぜひともその点についてお尋ねをいたします。

また、各事業の実施時期から適用するというのが国の指針であります。例えば今年度の保育料の決定に反映されていくのでしょうか。また、そうだとすればいつから反映するのでしょうか。また、そうしたさまざまな事業の対象者の数、また保育料以外の対象事業にはどのようなものがあるか、またその対象者数などについてお尋ねをいたします。

また、こうした変更、みなし適用をすることに当たっての規則などの変更・作成などはしていくのかについてお尋ねします。

以上、まず最初の全体の質問として、以上のことをよろしくお願ひいたします。

### ○教育部長（大鹿剛史君）

それでは私のほうから、大きく2点についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の学校統合の問題について、改めて第1案に決まった理由でございます。

愛西市立小・中学校適正規模等検討協議会は、市内全ての小・中学校における適正規模等の検討をし、平成27年に広報周知の上、佐屋、立田、八開、佐織の4地区で地域懇談会を開催し、その御意見を踏まえた上で、少子化のペースが著しい立田地区と八開地区での教育環境を整えていくことを優先することを決めました。

検討協議会からは3つの統合案の提案を受けましたが、立田地区と八開地区の小学校をそれぞれ1校とし、立田・八開の中学校を1校にするという統合案2においては、八開地区の小学校が適正規模となりません。また、立田地区で小学校1校、中学校1校、八開地区で小学校1校、中学校1校とする統合案3におきましては、立田の小学校は適正規模になりますが、立田の中学校、八開の小学校、中学校は適正規模とはなりません。

教育委員会は、子供たちの今後においてよりよい教育環境を整えていくという視点から検討を重ね、立田・八開地区の学校全てを統合するという事で適正規模の学校とする方針を出しました。

課題につきましては、昨年度2回開催した保護者説明会での御意見として、統廃合を検討している地域面積が広大となるため、児童・生徒の通学距離の問題、廃校に伴う防災拠点のあり方や新しいコミュニティの構築などが上げられております。

教育委員会といたしましては、地域の皆様の御意見を伺うことはもちろんですが、とりわけ保護者の意見には十分耳を傾けながら、小・中学校の規模適正化を進めていきたいと考えております。

次に、計画策定準備委員会の状況、作業部会の状況でございます。

基本計画策定準備委員会は、今までに2回開きました。1回目は、基本計画策定に向けて作業部会に依頼する作業内容等の検討を中心に話し合い、2回目は、作業部会における現状把握のため経過報告を求め、今後の進め方などの意見をまとめていきました。作業部会におきましては、校舎の開校場所や増改築内容、費用に関することを検討する校舎整備検討作業部会、それからスクールバスの導入、適用範囲ルート、ダイヤ、車両に関することを検討する通学方法等検討作業部会、そして財源、補助金、跡地利用に関することを検討する財政及び跡地利用作業部会におきまして、2回の保護者説明会で承った御意見やアンケートでの疑問などを解消するために検証及び検討を続けておるところでございます。

また、今年度に入ってから、教職員で構成する教育内容検討作業部会を立ち上げ、小中一貫教育についての体制及びカリキュラムに関する事、その他教育内容に必要な事項を検討しておる最中でございます。

次に3点目、なぜ一貫校なのか。

小中一貫教育は、既成の6・3制にとらわれず、義務教育9年間のスパンで子供たちを育てていこうというものであり、9年間を通して児童・生徒に寄り添った指導が可能となります。そして、教育課程及び教育目標の共通部分に関し、協働する取り組みを行うことで、小・中学校の教職員の交流や連携を密にできるというものです。これにより、小・中学校の隔てをなくし、小学校高学年に専門教科の教員による専門性を生かした教科担任制、いわゆる乗り入れ授業の導入ができるようになります。また、学習形態の多様化、中1ギャップの解消など、さまざまな効果が期待されております。

文部科学省の小中一貫校の導入調査では、学習指導等において、授業が理解できる、学習意欲が向上した、学習習慣の定着が進んだ、学習規律・生活規律の定着が進んだとする回答が80%以上あり、児童・生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれたという回答が90%ほどありました。教育委員会といたしましては、9年間で育てたい児童・生徒像を設定する等の積極的な小中一貫教育が望ましいと考えております。これを実現するため、児童・生徒にとって最もよい教育環境として施設一体型の小中一貫教育を考えておるところでございます。

次に、どの程度の一貫校にするのかでございます。

現在、提示している案においては、同一敷地内に小学校と中学校がある施設一体型の学校を目指しております。

3点目の作業部会を行い、教育条件を早く明らかにすべきではないかという御質問、先ほどお答えしましたとおり、今年度に入ってから、教職員で構成する教育内容検討作業部会を立ち上げ、小中一貫教育についての体制及びカリキュラムに関する事、その他教育内容に必要な事項を検討しております。また、先進地の計画、他市の状況も踏まえながら、よい教育条件を整備していく考えでございます。

次に、大きな2点目、学校施設の改善についてでございます。

まず学校トイレの改善の計画でございます。平成30年3月議会においてお答えしておりますが、学校トイレに関しましては毎年度2校ずつ、小・中学校各校に1カ所ずつ整備すると仮定して、あと8年ほどと見込んでおります。

2点目の普通教室へのエアコン設置についてでございます。

現在は、トイレ改修事業と並行いたしまして非構造部材の耐震改修事業も進めております。今後は、施設の長寿命化対策も必要となつてまいります。エアコン設置を後回しにするという考えはございませんが、エアコン設置となりますと、学校の受電設備調査や教室内の天井の耐力度の調査、普通教室を集約するなど、学校との調整も必要となつてくると考えておりますので、先進事例等を勉強しながら設置に関して検討をしていきたいと考えております。

また、扇風機のように一度に設置の対応はとれないかということでございますが、参考までに平成30年5月1日現在の小・中学校の教室数につきましては、普通教室が220室、特別教室が252室でございます。普通教室につきましては、佐織中学校を除きますと208室となります。これらを一度に設置するという事は、工事内容、工事期間、費用などの面から扇風機と同一の対応は難しいと考えております。

私からは以上でございます。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

私からは、みなし資格の適用について御説明させていただきます。

まず1点目、市が対応するのかという御質問でございますが、国の制度に準じて対応させていただきます。

2点目の保育料の決定時期についてでございます。保育料につきましては、平成30年9月より適用する予定でございます。

また、その対象者の数でございます。みなし適用の対象になると思われる世帯は16世帯でございますが、実際に保育料が変更になる可能性がある世帯につきましては2世帯でございます。

次に、保育料以外の適用される手当でございます。

保育料以外では、児童手当、児童扶養手当、愛西市遺児手当が該当します。対象世帯としましては、児童手当28世帯、児童扶養手当34世帯、愛西市遺児手当22世帯でございます。全て受給されてみえる世帯でございますので、影響する世帯はございません。

なお、適用時期としまして、児童手当は6月から、児童扶養手当と愛西市遺児手当につつま

しては8月から適用する予定でございます。

また、規則等の変更でございます。

規則などの改正としましては、保育料につきまして8月をめどに規則改正をさせていただく予定でございます。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

それでは、ちょっと順番を変えて、3点目の未婚のひとり親に対する寡婦（夫）控除のみなし適用について、まず再質問を行います。

基本的には、国の基準どおりに実施していくということで理解してよろしいんですね。

あと、例えば既に6月からというものもありますけれども、影響があるのは多分8月からの保育料に関してだと思いますが、これは例えば対象世帯とか、あるいは市全体で例えば広報などの周知あるいは説明といったことはやられるのでしょうか。その点についての対応をお尋ねいたします。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

対象世帯、対象者への説明ということで、今回該当となる世帯に直接通知文を送付させていただく考えでおります。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

それでは次、2点目の学校施設の改善についてお尋ねをしたいというふうに思います。

トイレ改修、2校ずつやっていってあと8年で完了ということになっているわけですがけれども、これというのは、今やられているトイレ改修に関しても、基本的には一つの学校の一つの校舎の片側とか、そういう形での改修だと思うんですね。そういう意味で一巡をするのが8年後というふうに考えるわけですがけれども、それ以外の残りのいわゆる2巡目以降のトイレ改修というものは、これからどれぐらいかかるのかについてはどういうふうに考えているのかについて、まずお尋ねをいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

先ほどお答えしました8年というのは、全ての愛西市の小・中学校のトイレの一部改修が終わる期間でございます。愛西市内の全小・中学校のその校舎にあるトイレを全部かえていくという、そこまでの計画はまだ持っておりません。まずは一部改修を完了させたいという考えであります。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

全部を改修するかどうかの計画はまだないという話ではありますが、ただし当然必要かどうかということも含めて、今後あとどのぐらいトイレの改修をしていかなきゃいけないのかというような調査とか、そうしたことはやっていないんですか。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

当然、学校施設計画の中でトイレの数は掌握はしております。ただ、まず教育委員会といたしまして、一番最初にやるべきことは、既存の洋式化トイレがされていない部分をまず一カ所でもきちんと整備をしていくこと。

そしてもう一点、全てをやる計画を持っていない理由といたしましては、今後長寿命化の計画を立てていかなければなりません。少子化も進んでまいります。その中でこういった形で校舎の長寿命化を図っていくか、この計画がまだ立っておりません。これにあわせて考えていく課題だと捉えております。以上です。

○17番（真野和久君）

ということでちょっと確認ですけれども、1巡終わってすぐ2巡目に入ることではなくて、それぞれの学校の施設改修というものの計画を立ててから2巡目に入ることでしょうか。その点についてまず確認をお願いします。

○教育部長（大鹿剛史君）

まだ決定はしておりませんが、教育委員会としてはそういった考え方を持って取り組んでまいりたいと思っております。

○17番（真野和久君）

とすると、いつごろまでに施設計画ができるかということが課題になってきますが、その点についてはどういうふうになっていますか。

○教育部長（大鹿剛史君）

先ほどお答えしたとおり、まだ計画が立っておりませんので、ここでの明確な年数はわかりません。ただ、少なくとも一部改修で全ての小・中学校に洋式のトイレは整備が8年でできますので、それをもってまず対応をしていきたいという考えでおります。以上です。

○17番（真野和久君）

まだこれからの施設改修についての状況が見込めないということになってくると、今後いつになるかわからないという状況になってしまいますが、今の洋式トイレ、一部洋式化というのをそれぞれの学校でやってきて、8年後には完了するわけですけれども、それで基本的に生徒たちにとってトイレの改善というのは、とりあえず一旦それでよしとするのでしょうか。その辺、まだまだ足りないのであれば、やはり早急にそういったことをもう一度考えていかなければならないと思うんですが、その点についてはどのように判断されていますか。

○教育部長（大鹿剛史君）

先ほどの答弁と重なりますが、全ての校舎が今後必要になってくるのかどうか、いわゆる少子化の中、長寿命化を図っていく校舎をどの棟に考えるべきか、クラス数も多分減ってまいります。そういった状況を勘案しながら、トイレの整備等も計画をしていかなければならないと思っておりますので、現時点でどの学校のどのトイレをいつまでにやるという、そういった具体的な計画は立てておりませんが、そういう視線を持って今後取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○17番（真野和久君）

今で言うと、多分1つの校舎の1列についてのトイレ改修ということで、その中で主に洋式トイレに関して、今1つの階の洋式トイレというのは幾つになっていますか、改修によって。

○教育部長（大鹿剛史君）

既存の学校のトイレの規模にもよりますので、一概に言えませんが、例えば和式ばかりのところでは4つあるとすると、洋式化をしようとするのと和式を2つ潰さないといけません。そうすると洋式が1つに和式が2つ、もしくは洋式を2つにする、それプラス、いわゆる多目的のトイレ、例えば体に不自由のある方が使われるトイレ、そういったものの設置もあわせてやっておりますので、一概にどの学校、学校の施設のその当初のトイレ規模によって洋式のトイレ数がどれだけふえたということが言えませんので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

**○17番（真野和久君）**

ただ、今のお話を聞くと、やはり大体1つの階に1ないし2の洋式トイレということになると思いますが、やはり今の子供たちってなかなか和式トイレが利用しづらいというようなことからいくと、やはり1つの階に1ないし2では、とても十分な数だというふうには思えないんですけれども、その点についてはどのように思われますか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

もちろん現在の生活様式が、御家庭でも洋式というのがほとんどになってきておるといことは承知をしております。ただ、何度も申し上げますが、一度に整備はできません。したがって、各学校きちんとまず均等に一部改修を完了させるという、その中で、確かに数的に少ない、全部が洋式化になっていない以上、そういった御不便はおかけするかもしれませんが、少なくとも一部改修によってそういった環境を整えていく、これがまず喫緊の課題だというふうに捉えておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

**○17番（真野和久君）**

やはり必要なことだと思いますので、その点については時期を決めてやっていく必要があると思います。

次に、エアコンについてですけれども、さまざまな課題、トイレ改修の問題とか、非構造部材の耐震化の問題とか、また今後は学校施設の長寿命化、そうしたことがあるのでというので、後回しというふうではないけれども、まだまだというような話、答弁でありましたが、ただやはりこれについても、具体的にやはりスケジュールなどを決めて考えていく必要があると思うんですけれども、その点についてはどのように考えていますか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

エアコン設置に関しましては、現時点で具体的なスケジュールはまだ持っておりません。以上です。

**○17番（真野和久君）**

ことしの4月2日に、文部科学省が学校環境衛生基準というのを改正したそうです。その中で、望ましいとされる室温が、これまでは学校教室10度以上30度以下から17度以上28度以下というふうに変更がされたそうです。というふうになってきますと、当然エアコンで2度、下げるということと同時に、冬も結構暖かくしないといけないなというような感じもするわけですが、そうした影響というのは今後出てくるのでしょうか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**



現在当市におきましては、佐織中学校を除きまして夏場は扇風機、冬はストーブということに対応しております。望ましいとされる衛生基準というのが改正されたことは承知をしております。当然これに近づけていくのであれば、エアコンの導入は検討すべき課題だというふう

#### ○17番（真野和久君）

そういうふうになってきますと、やはりエアコンに関しても早急に検討していかなければならないというふうに考えます。

先ほどのトイレの問題もそうですけれども、個々の学校施設のいわゆる管理計画というか改修計画そのものが立たなければ動けないというような状況になってきますと、やはり学校環境そのものを改善していくのがずるずると後ろに下がっていくというか、いつになるかわからないというような状況になっていきますので、やはりその点について早急に、まずトイレの改修やエアコンをやりながら、同時に施設のそれぞれの管理計画などを立てていくのか、あるいは早急に管理計画を立てて、それからというのちょっと納得できませんけれども、そういった中で改修や何かを早期に進めていくのか、その点がこの時期的な問題というか、時間的な問題というのが、やはり近隣市町村でもそうですけれども、どんどんと進んでいく中で、愛西市の学校教育環境がどんどんとおくれていくというような状況にもなってしまいますので、その点はやっぱり時間を区切ってやっていく必要があると思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

当然のことながら、教育環境の整備は教育委員会の課題でございます。エアコンの設置、第1回目の答弁で後回しにするつもりはないと申し上げました。当然検討をしていく課題だと捉えております。ただ何度も申しますが、校数が多く、そして限られた財源を有効に、しかも公平にきちんと割り振っていくと、現在トイレで8年はかかるという試算を持っております。当然この中で長寿命化の検討というのは喫緊の課題でございます。公共施設の管理計画として、教育委員会、学校の施設の改善を早急に検討していかなければならない課題です。それにあわせて検討をしていく考えでございます。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

費用の問題が出ましたので、その点についてちょっとお尋ねしたいと思いますけれども、最初の答弁の中で、大体普通教室でエアコンが入っていないのが208教室という状況がありますという話がありました。そういった中で大体試算として幾らぐらいかかるというふうに踏んでいるんですか。

あと、もしわかれば、扇風機が一括のときに幾らぐらいかけたのかについてもお尋ねします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

申しわけありません。扇風機のときの事業費、ちょっとこちらは今、手持ちの資料がございません。

エアコンでございます。これは他市の例で聞き取ったところ、単純に事業費を教室数で割り

ましたところ、1教室当たり約500万円かかっておる事例がございました。この費用で先ほど申し上げました普通教室208室やるとなりますと10億4,000万、これだけの事業費がかかることとなります。これを一度にやるというのは、非常に現時点では難しい問題だと捉えております。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

全体、全部やって10億4,000万。額としては決して小さい額ではないですけども、ただ愛西市はかなり基金も持っていますし、そういった点ではしっかりとやっていけるような環境にはあると思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。市長、教育環境はやっぱり早急に改善していくのは非常に重要なことだと思います。それが計画が立たないからということで、施設管理のほうの計画が立たないからということで、ずるずると教育環境について後回しになっていくのは非常に問題だと思いますので、ほかの公共施設等も含めた管理計画なども、やはり後ろをちゃんと切っていつまでにこういったものをしていくのかということをもう少し明確にいただきたいと思います。その点についてはどのようにお考えですか。

#### ○市長（日永貴章君）

小・中学校の施設につきましては、御承知のとおり非構造部材を第一にやれということで、国の文部科学省から、県からも我々は言われております。まずそこはやらなければならないと。それと並行して現在トイレ改修を順次進めさせていただいております。

先ほど部長からも答弁させていただきましたけれども、我々としても今の状況をしっかり把握しておりますし、もしかしたら学校の大規模改修や建てかえ等も今後発生するというふうを考えております。

今年度、佐屋中学校の健全度調査費をお認めいただきましたので、佐屋中学校につきましては調査をさせていただきます。その結果が出次第、その結果に沿った対応を今後考えていかなければならないということがございます。その状況を見て、ほかの学校につきましても当然耐用年数がかかなりたってきておりますので、順次計画的に進めなければならない。それと並行してどこまでやっていけるのかということは、やはり現場ともよく協議をして、先ほど申し上げました208教室が全て必要なかどうか、そういったこともしっかり聞き取りをしていきたいというふうに思っております。今までですと、学校サイドは全ての教室が使っているという判断がされておりましたので、我々としては本当に使っているのかということをしつかりと現地確認をさせていただきながら対応していかなければならないというふうに考えております。

#### ○17番（真野和久君）

そういうことはやっぱりやっていくことが必要だと思います。

ただ、先ほども申し上げたように、先ほどの教育部長の答弁から、やはりまず学校の改修を進めていく計画が立たないことにはという、例えばトイレについても2巡目がという話だったし、エアコンについてもそういうことになかなか踏み切れないというような話でありましたが、

やはりそうした点でいうと、ちゃんとした計画を期限を決めてやっていくことが重要だと思いますので、その点についてというのは、一校一校校舎を、学校をチェックしながらやっていくのか、計画をいついつまでに全体として出すのか、その点についてはどういうふうに考えていますか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

公共施設管理計画を平成31年度までに策定するという市全体の考え方がございます。当然それにあわせて教育施設等もその中に含まれておりますので、まずその公共施設をどうしていくか、いわゆる長寿命化をどうしていくか、こういった方向性を考えた上で、トイレ、それからエアコン、そういったものもその中に検討課題として入ってくるものと考えております。以上です。

**○17番（真野和久君）**

確認ですけれども、平成31年までに全ての小・中学校に対しての計画をつくるということによろしいですか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

私が申し上げましたのは、まず公共施設のあり方、これをまず大きな方向性を決めるのが平成31年度です。申しわけありませんが、例えばトイレ、どこのトイレを改修するとか、どこにエアコンを設置するというのは、細かい内容になりますので、まずそもそもの学校の棟、この棟のどういうふうに長寿命化、維持・管理をしていくのか、必要な数はどれだけなのか、そういったものをまず明確にしてから、次にその中身を考えていく。ですから、私の言葉足らずでしたが、31年度までに全ての計画ができ上がるものではないということは御理解をください。以上です。

**○17番（真野和久君）**

そういうことで、結局個々の学校校舎をどうするかということに関しては、今後まだかなり時間がかかりそうな感じですね。そういった点でいうと、やはりしっかりとできるだけ早くそうした計画を立てるといふこともあるとは思いますが、それと同時に、一定めどを立てたところから早急にかかっていくようなことをぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

それでは最後に、学校統合の問題についてお尋ねをしたいというふうに思います。

まず最初に、答弁の中にもありましたが、第1案、つまり1中学校1小学校ということで全てをまとめるということにしないと適正規模にならないというような答弁でありましたけれども、こうした適正規模にこだわる理由というのはどのあたりにあるんでしょうか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

愛西市の教育委員会といたしまして、決して小規模校を否定しているわけではございません。小規模校にもメリットが当然ございます。ただ、デメリットもございます。ただ、愛西市の教育委員会が、今一番よりよい教育環境を提供できるのは適正規模の学校をつくることだという考えで進めております。以上です。

○17番（真野和久君）

ちょっと確認ですけれども、適正規模というのは小学校で1学年2学級。中学校で1学年4学級ということによろしいんですか。

○教育部長（大鹿剛史君）

国が示しておりますのと愛西市は同様でございますが、適正規模、小学校では12から18学級、そして中学校では9学級から18学級、これが1つの目安でございます。以上です。

○17番（真野和久君）

小学校で1学年2学級、または中学校で1学年4学級という、かなりの生徒の数が要だということになると思います。そういう中で、一番最初に言われましたが、小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の中で早急に対応しなければならないというふうに書いてあったのは、単学級以下、いわゆる複式ですよね。そうしたことについて、対象となるようなところに関しては統廃合するかどうかを検討しなければなりませんよというようなことが書いてありました。愛西市でいうと非常にハードルが高くなってしまって、複式じゃないようにするという関係ではなくて、さらに複数学級ということを検討しながら第1案にしているようなことになっていると思いますけれども、その点についてはどういうふうの方針として出しておりましたか。

○教育部長（大鹿剛史君）

今、教育委員会が御提案をしている内容、これは保護者説明会でも御答弁いたしました、一体いつの話ですか。一番喫緊でこの計画を進めていっても平成35年、もしくは平成36年になります。これからまだ5年、6年先でございます。じゃあ5年、6年先の、今の当地区の出生数、これがどれだけのなにかという現時点での数字ですが、1桁のところがございます。となれば、当然5年、6年先にはもしかすると複式学級というのも視野に入ってくる可能性もございます。来年やるからということではございません。今こういうお話をしていかないと、とても5年、6年先の状況に対応ができませんというのが教育委員会の今の説明の趣旨でございます。以上です。

○17番（真野和久君）

3月議会のときにいただいた資料の中では、平成35年、36年あたりだと、まだまだ学級的にいうと複式になるようなこともないような感じもします。あるいは小・中それぞれ1校にしなければそれが対応できないということではないと思いますので、その点でも今回のある意味全てを一つにまとめてしまうということについては、非常に疑問を感じるころであります。

あと、そうしたいわゆる適正規模ではなくて、やはり小規模校の充実を行っていくという考えはなかったのかどうかについてお尋ねします。

○教育部長（大鹿剛史君）

先ほど、最初の答弁でも申しましたが、決して小規模校を否定しているわけではございません。小規模校には小規模校のメリットがございます。そういったメリット・デメリットも検討した上で、適正規模の教育環境を整えていきたいというのが教育委員会が決定した事項でございます。

います。したがって、小規模校の充実というよりは、まず子ども教育委員会が目指しているのは、適正規模の学校教育環境を整えることというのが一つの方針だということで御理解をいただきたいと思います。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

何か非常に適正規模にこだわっているというような感じがしますが、答弁として。

では、作業部会の問題についてお尋ねをしたいと思います。作業部会、何をやっているかについては知っているのですが、それよりは2回開いた中で、今後8月以降に説明会をもう一遍やりますよという話がありましたが、そういったことに関する方向性みたいなことは出されてきたのでしょうか。その点についてお尋ねをします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

現在、作業部会立ち上がりまして、校舎整備と作業部会においては具体的には教室配置とか建物の防災対策、当然児童・生徒が使いやすいいろんな校舎のあり方、これ設計はできませんので、まずどういったことがやれるか。そして、増改築の仕方や費用の面で有利な方法はあるか、そういったことを具体的には検討しております。

それから通学方法等検討作業部会においては、当然当該地区以外の学校の通学距離との公平性を図りながら、適正な集合場所や通学経路、スクールバスの運営方法、バスの必要台数、もしくは購入した場合どういった形態が考えられるのか、そういったことを検討しております。ただ、スクールバスの運用につきましては、当然学校が開設するという時点がまだ決定しておりません。それが決定した時点で初めてそこに通う児童・生徒の分布がわかります。そのときにもう一度具体的な内容を詰める必要があると考えておりますので、今現在ルートとかそういうのは検証はしておりますが、決定はしておりません。

それから、財政及び跡地利用検討作業部会においては、廃校となった学校の跡地についてどのような活用ができるか、これを先進地の例や土地の法律的な規制、こういったものに基づき協議をしております。跡地につきましては、当然地域の方々の希望に沿って利用できることがよいと考えておりますので、少しでも有意義な提示ができるように検討してまいりたいと考えております。

また、財政面については、補助金を含めどのような形が一番有利になるのか、それを検証しておるところでございます。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

そうすると、具体的にこんなふうにしたいという方向性というのはまだ定まっていないということですか。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

この作業部会、昨年2回の保護者説明会の際に、保護者の方からいろんな御質問を受けました。まだ昨年の時点では、私ども小・中一貫をやっていきたいという方向性を決定したという時点での保護者説明で、事細かい通学方法とか学校の施設の内容とかそういったものは何もまだ検討のない段階で、まず方向性をお示ししたと。その御意見やアンケートに不安に思われた

こと、これに対しての細かい具体的な内容をこの作業部会で詰めております。

本来でいけば、まずこれをもとに基本計画をつくっていききたいというのが愛西市教育委員会の考え方です。実施計画ではございませんので、非常に、例えば幾らかかるとか、細かい設計とか、そういうところまでは行きませんが、まずもって1回、2回目の保護者説明会で御質問受けた内容に大まかであっても答えられるだけの体制はつくりたいという考えで作業部会を進めておるところでございます。以上です。

○17番（真野和久君）

そうすると、夏ごろに行われるような説明会などを通じながら基本計画をつくっていくという方向で考えたらいいんでしょうか。よろしいでしょうか。

○教育部長（大鹿剛史君）

そうしていきたいと考えております。

○17番（真野和久君）

その説明会に関しては、保護者だけではなくて地域も含めた形になるんでしょうか。

○教育部長（大鹿剛史君）

現在までに行ってきました説明会は、第1回、第2回とも保護者説明会です。3月議会でお答えした夏ぐらいに開催したいと考えておる説明会は、第1回の地域説明会ということになりますので、地域の方に御意見を賜りたいと考えております。以上です。

○17番（真野和久君）

あと、先ほどの教育内容の検討部会等の話の中で答弁がありましたが、小中一貫、施設一体型の小中一貫教育というような話が出されていましたが、確認ですけれども、小中一貫教育という形で進めるんでしょうか。それとも、学校連携なんでしょうか。

○教育部長（大鹿剛史君）

冒頭、議員からも義務教育学校という言葉も出ました。このあり方については、今、この教育内容検討作業部会のほうで詰めておるところでございます。あくまで今、私どもが最初に提案したのは施設一体型の小中一貫校。これが教育内容によってどういうふうに位置づけをとっていくかは、これからの検討課題でございます。以上です。

○17番（真野和久君）

ということは、いわゆる6・3制のカリキュラムそのものもいじっていく可能性を検討されているということですか。

○教育部長（大鹿剛史君）

それも検討課題となっております。以上です。

○17番（真野和久君）

施設一体型という話になってくると、特別教室を共有化してしまうというような話とか、体育館などが共有とされた場合に、中学校が使っておると小学校が使えないといった話とか、当然授業時間が違うので、チャイムの問題とか、それからあと移動というような課題も出てくるし、なおかつ小中一貫で一体型になっちゃうと、学校事務に関する職員が十分に確保できない

可能性もあるのではないかというふうに思うんですけども、そうしたことについてはどのように考えていますか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

先ほど申しあげました校舎整備検討作業部会、これが今検討しておるのが、まさにそういった議員から御指摘のあった危惧される部分。これをどういうふうに、例えば先進地はどのような小中一貫の一体型をつくっているのか、そういうことを調べております。当然設計はまだやれませんので、そういったお金もございません。ただ、どういうあり方で行くのか、そしてもう一点は、教育内容作業検討部会、こちらのほうはメンバーが当然学校の先生、そして学校の事務職、そういった方を集めて実際の運営の中で課題になる部分、もちろんカリキュラムも含めて、それ以外の学校運営、そういったものに関しても問題点を洗い出して、どういうふうにしていくかを今検討しておるところでございます。以上です。

**○17番（真野和久君）**

今のところまだ検討中で、基本計画内でそういったことがわかってきますか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

基本計画をどこまで具体的な内容が盛り込めるかは、まだ何も決定がされておられません。ただ、まず基本計画といえれば当然こういう場所で、こういうようなあり方で、こういうふうにしていきたいという、その幹になる部分はきちんとお示しをしたいと、そのように考えております。以上です。

**○17番（真野和久君）**

そういう形で、今どんどんと学校統合について具体的な検討がされているわけですが、先ほどの最初の答弁にありましたが、説明会の中でやはり一番課題になってくるのはコミュニティーの問題。前回のときも質問しましたが、それがやはり一番大きな課題となってくると思います。全国的にも、学校統合はさらに地域の人口減少に拍車をかけるような一因となっているというような問題もあります。そういう点でいうと、こうした統合案を、学校を統合するという案を進める前に検討しなきゃならないのは、やはり前回も言いましたが、立田・八開地域のコミュニティーをどう維持していくのか、また人口増をどういうふうに行っていくのかということをはっきりしながら進めていくことがまず必要ではないかというふうに思います。

幾ら学校を統合して一旦は生徒がまとまったとしても、それによって定住される方がますます減ってしまったんでは、結局は子供が地域からどんどん減って行って、地域そのものが最終的には維持できないというような不安は、どうしてもやはり払拭できないし、どうしてもそうしたことが大きな課題になってくると思うんですね。

そういう点について、しっかりと考えていくことが必要だと思うんですけども、その点についてはどのように考えていますか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

当然地域のコミュニティーというのも大きな問題だと思っております。ただ、教育委員会といたしまして、どの視点でこの案を御提案したか、当事者、いろんな方が当事者になります。

その地区に住まれる方、もちろんその方々も当事者です。ただ、愛西市教育委員会といたしましては、一番の当事者はそのときに教育を受ける子供さんであると思っております。そして、その子供さんを持つ親御さんである保護者、こういった方の御意見に耳を傾けながら、まず教育環境を整えるというのが第一義であるという視点でこの提案をしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

教育委員会がそういった考えで検討されているのは理解できます。ただ、と同時に、やはりこの学校統合問題は地域の問題でもあるわけで、そこをしっかりと押さえながらこういった政策をしていくことが必要なんです。そういう点でいうと、やはり教育委員会任せにするのではなくて、人口の問題やコミュニティーの維持の問題を教育委員会任せにせず、市がしっかりと検討していくということが必要だと思うんですけども、その点はどう考えていますか、市長。

#### ○市長（日永貴章君）

今回、教育委員会が説明会等、今後やっていく小・中学校の適正規模につきましては、今後説明会が開催されるということですので、その推移を見守りたいというふうに思っております。当然人口減少やコミュニティーの件につきましては、市全体が抱える問題ではございますし、当然今までの歴史があって今の状況があるということでもございますので、我々としてはそういったことにつきましては、どうしたら本当に人口は減らずにふえるのか、抜本的にどのようなことをしていけばそういった成果が見られるのかということは、我々としては答えがないところに突入しているというふうに思っておりますが、いろいろな状況を見ながら、また先進市の情報等も収集しながら、市として対応できる部分を対応していかなければならないというふうに考えております。

#### ○17番（真野和久君）

対応していかなきゃならないのは当然ですし、それでぜひやってもらいたいんですけども、ただやはり学校統廃合は、統合のほうが具体的にこうやって進んでいくという中で、その地域の問題がなかなかこれからですというふうではやはり困ると思うんですね。そうしたところは、やはりしっかりと考えながらやっていかなきゃならないと思っておりますので、そういったことが解決する方向性が立ったところで学校統廃合が検討されるならわかるんですが、そういったところが非常に大きな問題だというふうに思っています。だから、決してその統廃合だけが先に進むようなことがあってはならないというふうに考えますので、やはりその点はしっかりと考えていただきたいというふうに思います。

と同時に、学校統廃合を進める理由として、先ほど国のほうの方針として3点上げました。一番大きな問題は、公共施設の管理等総合計画に基づいて、公共施設の削減というようなものが、やはり各市町村に対して計画を立てなさいということで国のほうからされています。そういった中で、当然学校施設も公共施設になるわけでありましたが、そういうことがやはり愛西市においても、今回の学校統廃合について影響があるのかないのか、そうしたいわゆる学校教育



以外の理由として、施設管理計画等、いわゆる施設維持の管理コストの削減というような計画が関連しているのではないかというふうに考えますが、その点についてはどのように考えていますか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

教育委員会といたしましては、あくまで市内の児童・生徒のためのよりよい教育環境をつくるための提案だというふうに考えております。以上です。

**○17番（真野和久君）**

教育委員会としては当然そういうふうに答えると思いますので、その点は市としてそのあたりをどういうふうに考えているのか、やはり今の公共施設の管理計画の一番大きな問題は、施設の性格とかに全然かわからずに全体として何%削減というようなところが大きな問題だというふうに思うんですね。特に学校教育施設というのは、教育関連施設や学校教育施設というのは、いわゆる公共施設の中でも大きな割合を占めるというところであれば、学校を統合してしまえば、その分大きく公共施設が減るというようなことにもなってくるわけで、そういったところはやはり否定できないというふうに考えます。そういった点で、今の愛西市の公共施設管理計画の中で、学校施設あるいは教育関連施設というものがどの程度あるのかという点について、またわかれば、削減によってどの程度、学校施設の統合によってどの程度削減ができると見込んでいるのかについて答弁をお願いしたいと思います。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、財政担当の考え方からお答えをさせていただきますけれども、まず公共施設等総合管理計画につきましては、一律3割減という、そういった考えは全く持っておりません。財政的に考えて、将来フルにこの施設を持っていた場合、非常に財政的に困難であろうといった目標の中で進めてまいります。

そういった中で、今議員御指摘のように、学校施設、公共施設の中では5割ほどを占める建物の面積になります。そういったものをじゃあ優先的にやるかといったことはまた別の話でありまして、先ほど来、教育部長からもお話があるように、よりよい教育環境の整備というのを重点に、まずは児童・生徒さん方のことを考えて提案をさせていただいている状況でありまして、市当局として優先的に教育施設を削減しようということは考えておりません。以上です。

**○17番（真野和久君）**

学校統廃合というのはやはりかなり大きな課題、大きな問題だと思います。そうした中で一番大きな問題というのは、やはり地域をどうするのか。当然学校の生徒・児童の教育を第一に考えるのは、教育委員会の考え方は理解できないわけではありませんが、学校がなくなることによってやはり地域が大きく変わってくるということでもあります。小学校なんていうのは、基本的な住民の皆さんの基本的な単位であります、生活の。そうした中でさまざまな活動というのが、学校統廃合によって大きく変わってくるということをしっかり認識して、市側もしっかりとした問題について対応できるように望んで、私の質問を終わります。以上です。

**○議長（鷲野聡明君）**

17番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は15時といたします。よろしく申し上げます。

午後 2 時52分 休憩

午後 3 時00分 再開

**○議長（鷲野聰明君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位 5 番の 8 番・近藤武議員の質問を許します。

近藤武議員。

**○8 番（近藤 武君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、今回は期日前投票を含めた市の選挙に対する考えについてと、施設利用の状況についての 2 項目を質問させていただきます。

午前中の神田議員と重複するところがあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

初めに、期日前投票を含めた市の選挙に対する考えについて、質問をさせていただきますが、昨年12月議会のときに選挙に対する市の対応についていろいろと質問をさせていただいた中、投票率アップ、市民の皆様に選挙をより身近に感じてもらうために、期日前投票所をまずは1カ所でもよいので試験的に増設してほしい。また、同報系防災行政無線なども活用して選挙公報に積極的に取り組んでいただきたいと提案・要望させていただきました。

期日前投票所に関しては、愛西市もほかの合併した自治体でも見直しがされ、縮小してきた現状がある中、ことし4月に行われた愛西市議会議員一般選挙では、これらの要望・提案を取り入れて佐織支所での期日前投票所の増設など実行していただき、ありがとうございます。

そこでであります、すぐにこの期日前投票所の増設が結果としてあらわれるものではないかもしれませんが、最初の質問といたしまして、市民の要望に応えた形で期日前投票所の増設をした中、4月に行われた市議会議員選挙の投票率を含めた選挙結果と、4年前との状況、また新たに選挙権が拡大している18、19歳の投票者数、投票率をお尋ねいたします。

次に、2つ目の項目、市の施設利用の現状についてであります、今回はスポーツ施設に絞って質問をさせていただきます。

愛西市は事務事業の見直しや行財政改革を進めていく中、29年度から施設使用料が改定されました。1年が経過し、利用者の方々からいろいろな御意見を私自身いただいております。以前一般質問で取り上げさせていただきましたが、再度確認も含めて質問をさせていただきます。

最初に、改定前と29年度の利用実績の推移はどのようになってきているのか。また、周辺自治体の状況はどのようになってきているのかお伺いいたします。

それぞれの御答弁をいただいた後、再質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは私から4年前の選挙、また今回の選挙結果の状況につきまして、御答弁させていただきます。

前回4年前の投票者数でございますが、2万9,822人、投票率は57.10%でございます。また、今回投票者数は2万8,154人。投票率は53.40%でございます。

次に、18歳、19歳の投票者数及び投票率でございますが、18歳は投票者数286人、投票率39.50%、有権者数は724人でございます。また、19歳は投票者数230人、投票率32.67%、有権者数704人でございます。以上です。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

私のほうからはスポーツ施設利用の現状についてということで、まず利用実績についてお答えをさせていただきます。

平成29年度スポーツ施設の体育館でございます。利用人数が20万1,152名、利用回数5万7,735回、利用金額が2,788万7,150円で、前年度と比べまして利用人数が1万9,275人の減、利用回数4,707回の増、利用金額が641万5,530円の増となっております。

運動場の実績についてでございます。

利用人数9万7,989名、利用回数5,803回、利用金額が512万6,480円。前年度と比べまして利用人数が1万8,821人の減、利用回数1,167回の減、利用金額が348万8,980円の増ということでございます。

周辺自治体の状況でございますが、平成27年度以降、津島海部管内では3自治体で使用料の見直しを行い、料金改定をしたと聞いております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

それぞれの御答弁ありがとうございました。

それでは、順番に再質問のほうをさせていただきたいと思っております。

今回の投票率が全体で53.40%。4年前の前回が57.10%ということで、減少傾向の状態であることがわかります。また、新しい層である18、19歳の投票率もそれぞれ39.50%、32.67%と、意外と低い水準だなということを感じております。

そこで再質問させていただきますが、昨年のお西市長選のときの18、19歳の投票者、投票率の状況をお尋ねいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、昨年の市長選の18歳、19歳の投票者数及び投票率でございますが、18歳は投票者数241人、投票率34.63%、有権者数696人でございます。19歳は投票者数152人、投票率22.75%、有権者数668人でございます。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

今回の18、19歳の投票者数、投票率とも昨年の市長選のときよりはふえている状態ではあります。また全体に比べるとやはりかなり低い数値だと思っております。そこで質問させていただきたいんですが、市としてこの若い世代といいますか、若い有権者への取り組みはあるのかどうかお尋ねいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

若い有権者への取り組みということですが、これにつきましては愛西出前講座で各学校等から依頼があれば、選挙制度の仕組み等詳細について説明をさせていただくことを考えております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

愛西出前講座で選挙制度の仕組み等を説明することが要望があればできるということですが、それぞれの学校内において児童会や生徒会などで選挙も実際に行われておるといいますので、この出前講座では、一票の重み、大切さを考えることができる内容を盛り込んでいただいて、より一層のPR活動、若い層への活動をしていっていただきたいと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは次の再質問に移りたいと思いますけれども、今回新たに佐織支所に期日前投票所を増設していただきました。このことに対する市民の方の反応や動向はどうだったのか、お伺いいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、佐織支所に期日前投票所を今回増設したことへの市民の反応及び動向につきましてお答えをさせていただきますが、現在、私どものほうにそういった特別御意見等はまだ届いていない状況でございます。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

市としては特に意見を伺っていないという、現在のところだというお話ですが、私のところには、実際に利用された方から、便利になった、職員の対応がよかった、また職員がちょっと多過ぎではないかなど、さまざまな御意見をいただきましたが、トータル的によかったという意見が多い状態でありました。また、今回の期日前投票の実績を見てみると、以前は地区の差がありましたが、佐織地区では、4年前の実績4.41%から11.21%に、八開地区では4.33%から8.78%に、立田地区では6.78%から11.87%へとなり、佐屋地区の16.45%との差が少なくなってきており、今回のこの結果は地域での差が少なくなったあかしではないかと私自身考えておりますので、ぜひこの取り組みを続けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次の再質問に移りますが、今回の選挙において、新聞報道でもありましたが、午前中でもありましたが、トラブルがあったということをお伺いしております。どのようなものだったのか、また過去に選挙に対するトラブルがあったのかお尋ねいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

トラブルの有無につきまして、お答えさせていただきます。

新聞でも報道がございましたが、佐屋第7区投票所におきまして、投票用紙の残数が合わないことがございました。佐屋第7区の投票用紙の交付数は2,500枚でございますが、投票者数は1,310人であったため、投票用紙の残数は本来1,190枚となるはずであるところが、残数が

1,189枚との報告があり、開票を行った結果、投票数が1票多かったといったことが判明をいたしました。投票の公平性を損なう事態を起こしてしまい、大変申しわけなく思っております。今後は特に気をつけさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

**○8番（近藤 武君）**

今回のようなことは二度とあってはいけないと思いますので、今後の対策としてどのように進めていくことが考えられているのかお聞きいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

今後の対策でございます。

選挙事務の適正な執行につきまして、改めて事務従事者に対し指導を徹底してまいります。一票の重みの大切さを認識させたいと考えております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ぜひしっかりとお願いいたします。

この項目での最後の質問になるかと思いますが、今後の選挙に対する課題と投票率向上への取り組みはあるのか、お尋ねいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

今後の課題と投票率の向上への取り組みでございます。

今回は試行としまして、佐織庁舎での期日前投票を行いました。今後の方針は選挙管理委員会の中で検討をしていきたいと考えております。

また、多くの方に投票していただけるようにより一層啓発に努めていきたいと考えております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

最近の選挙を取り巻く状況は、愛西市だけでなく、全国的にも投票率の減少が大きな課題となっております。愛西市の今回の選挙においても、期日前投票の増加で全体の投票率が上がるのではないかとおられておりましたが、投票率の減少を最小限に食いとめることでいっばいだったのではないかと考えております。

今後、いろいろな選挙が行われます。選挙期間や投票箱の数など状況が違うものもありますが、今回の期日前投票所の増設の結果も踏まえて、市民の皆様選挙をより身近に感じていただけるよう選挙管理委員会でいろいろな検討を進めていただき、よりよいものにしてほしいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、次に2項目めの施設利用の状況について再質問のほうをさせていただきます。

使用料の改定前と後では、体育館全体では利用人数は減少して、利用回数は増加し、運動場全体では利用人数、回数とも減少している状態。そして、利用料金は体育館、運動場とも増加していることがわかりました。また、この周辺自治体もそれぞれの状況は違いますが、愛西市と同じように料金の改定を行っていることもわかります。

そこで、もう少し状況を把握するため再質問させていただきますが、各施設において利用者

や競技などの特徴が出てきているのか、また学校施設開放の利用状況はどのような形になっているのかお尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

各施設の競技の特徴でございますが、使用料改正前と改正後の変化の詳細については把握はできておりません。平成29年度の実績で体育館について、親水公園総合体育館では市内外のスポーツ大会の開催、ビーチボール、弓道、トレーニングルーム。そして、立田体育館ではミニバスケットボール、佐織体育館では卓球、ビーチボールの利用回数が多い状況でございます。

学校施設開放の使用状況についてでございます。

平成29年度利用人数32万5,072人、利用回数1万6,100回。前年度と比べまして、利用人数が2万4,582人の増、利用回数は604回の減という状況でございます。

なお、施設利用料の改定による体育施設と学校開放施設との関連性は不明となっております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

体育館では、規模や設備の状況などから、競技される種類の特徴がちょっと出てきているのかなと感じております。

また、学校施設開放では、28年度に比べて利用回数が減り、人数がふえた状況がわかりました。

先ほどの答弁の中で、施設利用料の改定によるそれぞれの施設の関連性が不明だと、わからないということがあります。確かにまだ1年しか経過していない中、全体としてはやはりわかりにくい状態なのではないかなと感じております。

そこで、次の再質問に移りますが、現在、利用者や市民の皆様から施設利用に対して市や指定管理者に寄せられている要望や問題点があるのか、またどのような対応がとられているのかお尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

利用者からの要望や問題点についてでございますが、運動場で雨天時使用できなかった場合の還付金で、そのときの還付金が高額のためすぐに還付できないトラブルがございました。その後、条件つきではございますが、使用料金を後納できるようにいたしました。

次に、運動場の使用許可申請につきましては、平成30年4月より、今まで1カ月前からの使用申請受け付けを体育館と同じように3カ月前からできるようにし、利用者の利便向上を図っております。

そのほかに御意見といたしまして、施設の利用後の整備状況が利用者によって差があること。ゆったりやっついていなかったりといったような問題や、利用する時間枠、これの見直しをしていただきたいという御意見がございました。教育部局といたしましては、指定管理者と連携しながら、利用者の声を聞きながら、利便性向上のために今後も努力していきたいと考えております。

す。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

先ほど御答弁ありましたが、運動場の使用許可申請受け付けを、利用者の利便性と、体育館の申請との差をなくすために1カ月前というのを3カ月前にできるように変更していただいたこと。また、天候不良で使用できなかった場合の還付金も、条件はあると思いますが、使用料金の後納ができるようにしたことなど、順番に改善されてきていることがわかりました。

先ほどの答弁の中でもありましたが、使用者の整備状況の差があって困っている。利用時間枠を利用者に寄り添った形にしてほしいなど、私自身も同じような御意見をいただいております。こういったものを今すぐ全てクリアすることは難しいとは思いますが、できるところから今回のように進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の再質問に移りますが、一番最初の御答弁の中で、施設の使用料収入が増加している現状だと思いますが、この増加分というのはどのように取り扱われるのか。市や市民の皆さんへの影響はあるのかお尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

使用料の収入の増加分についてでございます。

施設の収益がふえた場合、使用料の増額分は指定管理者との基準に基づき市に納付をしていただいております。市といたしましては、継続的に施設を維持できるよう修繕・改修等に活用していきたいというふうに考えております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

ちょっと確認させていただきたいんですが、今の指定管理者から市に納付されたものは継続的な施設の維持・管理にこれから使われていくという考え方でよろしいでしょうか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

使用料につきましては、これは特定財源ではございませんので、増額分が全て教育部が全部使えるというわけではございません。ただ、教育部局といたしましては、当然そういった増額分というものが発生するのであれば、利用者の方が気持ちよく施設を利用していただけるよう施設の維持管理に力を注いでいきたいという考えでおります。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

それでは最後に、改定後、おおよそ3年後の見直しの可能性があるというお話が以前から出ておりますが、現在はどのような考え方でいるのかお尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

これはスポーツ施設に限らず、愛西市の公共施設の使用料の見直しにつきましては、3年間の利用実績状況の結果や社会状況、情勢などを考慮して検討していくことになっておりますので、それに従い検討していきたいと考えております。以上です。

○ 8 番（近藤 武君）

ありがとうございます。

改定後 3 年間の実績状況や社会情勢を考慮して見直しがあるということですが、昨年度 1 年が経過し、いろいろな御意見が出ているところだと思っております。

改定前の 28 年度までは、合併してからも統一的な考えでの見直しがなかったため不公平さがあったこと、施設を利用している方としていない方との公共施設に対する負担の仕方など、いろいろな視点がある中で、私自身も最低限の利用者負担は発生するものであると考えております。今現在の使用料が愛西市にとってベストなのか、市民にとってベストなのか、使用料の問題ではなく、施設使用が利用しやすくなれば結果的によくなるのではないかなど、市民の皆様とともに考えて進んでいければと思っておりますので、見直しの際にはこういった意見を取り入れていただけますようよろしくお願いいたします。

今回取り上げさせていただいた選挙のこと、施設利用について、以前、私自身議会で質問させていただいたことの結果や経過を聞くこととなりました。愛西市として現在、これから愛西市を進めていく中で、これらの課題やたくさんの大きな課題が待っています。その課題をしっかりと乗り越え、未来へとつながる愛西市へ導いていっていただくことをお願いさせていただいて、私の今回の一般質問を終わりとさせていただきたいと思っております。本日はありがとうございました。

○議長（鷺野聡明君）

8 番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鷺野聡明君）

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会とすることに決しました。

なお、4 日は午前 10 時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 3 時 26 分 散会